

KAKKIN

第66回 全国代表者会議

◇と き 令和8年1月30日（金）

◇ところ 東京グランドホテル



— 核兵器のない未来を創る 100年先の平和のために —

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)

KAKKIN

第66回全国代表者会議

次 第

- | | |
|---|-----------------------|
| 1. 開会挨拶、議長選出（司会者） | 常任理事 |
| 2. 議長就任挨拶（東海ブロック）
原爆犠牲者への黙祷 | 與後理事 |
| 3. 主催者代表挨拶 | 渡邊議長 |
| 4. 支援組織代表挨拶（UAゼンセン） | 永島会長 |
| 5. 来賓挨拶・祝電披露 | |
| 6. 議事Ⅰ 報告事項 | |
| （1）令和7年度主要活動報告 | 岩附専務理事 |
| （2）令和7年度一般会計報告・KAKKINカンパ金会計報告 | 谷川事務局長 |
| （3）会計監査報告 | 竹田監事 |
| 7. 議事Ⅱ 議 案 | |
| （1）第1号議案 令和8年度活動の基調（案） | 和田副議長 |
| （2）第2号議案 具体的な取り組み（案）・年間活動計画 | 大森事務局次長 |
| （3）第3号議案 令和8年度予算（案） | 谷川事務局長 |
| （4）第4号議案 令和8年度役員（案）
新役員紹介
新役員代表挨拶 | 壬生副議長
議長
大喜多副議長 |
| 10. 議長退任挨拶 | 議長 |
| 11. ガンバロー三唱 | 渡邊議長 |



ホームページ



Facebook



YouTube

第66回全国代表者会議

議 案

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 令和8年度 活動の基調 (案) |
| 第2号議案 | 具体的な取り組み (案) |
| 第3号議案 | 令和8年度 予算 (案)
*別添資料参照 |
| 第4号議案 | 令和8年度 役員 (案) |

KAKKINの運動理念

KAKKINは、次の運動理念を掲げ、運動を推進していく。

1. 自由と民主主義を育て、守り、人間の尊厳を最重視する。
2. 社会正義の追求によって公正、安全な社会の実現を目指す。
3. 左右の全体主義に反対し、特定イデオロギー及び政治勢力の支配をうけない。
4. いかなる国の核兵器、核実験に反対するとともに、原子力の平和利用を推進する。
5. 平和建設の意志を堅持し、日本の平和、世界平和に寄与する。

令和8年度 活動の基調（案）

はじめに

2026年の年頭において国際情勢は依然として厳しい状況にある。アメリカ、ロシア、中国に加えて、ロシアの技術支援を受けた北朝鮮も核兵器やミサイルの開発を継続している。2025年にはアメリカでトランプ政権が復活し、ガザ紛争やウクライナ戦争の終結に向けて積極的に動いているが、ロシア、イスラエルという大国側の主張が色濃く反映され、対立の根本的解決につながるかどうか不透明である。アメリカの同盟国との間でも関税問題をめぐって軋轢や亀裂が生じている。

核軍縮をめぐって、2026年は重要な節目を迎える。2月初めには米口間の軍備管理条約にある新STARTが期限切れを迎える。ウクライナ戦争勃発以降、米口間の軍備管理交渉が滞る中で、条約の更新に向けたぎりぎりの交渉が続けられている。また5月には、核兵器の不拡散を議論する「NPT運用検討会議」が国連本部で4年ぶりに開催される。

2025年には広島・長崎への原爆投下80年を迎え、いくつかの重要なイベントも行われた。被爆者の高齢化はますます進んでいく中で、被爆の悲惨な実態と核兵器の非人道性を次世代にどう伝え、国際社会にどうアピールしていくかが大きな課題になっている。

一方、エネルギーを巡っては、輸入燃料の価格高騰や、調達不安などにより、電気料金の高騰や需給逼迫、さらには脱炭素化への対応によって様々な課題が顕在化している。KAKKIN運動が直面する状況は厳しいが、これまで以上に核兵器廃絶、被爆者支援、原子力の平和利用推進の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

50年以上にわたって核兵器の現状分析を毎年発表しているスウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)の最新データによれば、2025年1月現在で地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,241発で、

保有しているのは下表の9カ国である。うち、アメリカから中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約(NPT)では「核兵器国」(1967年以前に核保有国となった国)と定義されている国で核兵器保有を前提としたままNPTに加わっているが、その他4カ国はNPTに加盟しておらず、その規制の枠外で核兵器を保有している。

国	2024年1月	2025年1月	前年比
アメリカ	5,328	5,177	-151
ロシア	5,580	5,459	-121
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	500	600	100
インド	172	180	8
パキスタン	170	170	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	50	50	0
合計	12,405	12,241	-164

核保有9カ国は核装備の更新を続けており、そのいくつかの国は2024年に核弾頭搭載可能な新たな兵器の配備を行ったとSIPRIは分析している。世界全体の核弾頭総数は引き続き減少しているものの、それはアメリカとロシアが退役した核弾頭を廃棄したためである。加えて、アメリカとロシアは退役済みの核弾頭を1000発以上ずつ維持しているため、退役済み核弾頭の廃棄に伴い短期的には世界全体の核弾頭数は減少する。しかしやがて廃棄が進めば、新たに配備される核弾頭数が廃棄数を上回り、世界全体の核弾頭数は増加に向かうことになる。

(2) 核兵器に関する世界の動き

① 米国とロシア

- ・ 米国とロシアは依然として他を圧倒する核兵器超大国であり、両国が保有する核弾頭の数是世界全体の87%に達している。核兵器削減において両国の役割はきわめて重要であるが、核兵器の軍縮や廃絶に向けた両国のイニシアティブは停滞したままである。
- ・ ロシアは2025年において、核弾頭が搭載可能な「無

人原子力潜水艇」や航続距離を大幅に伸ばす「原子力推進式巡航ミサイル」などの新型核兵器の開発・実験を相次いで行っており、核軍拡競争を新たな次元に引き上げる懸念がある。

- ・米国は、ロシアのみならず中国の核兵器増強も意識して、米軍の核兵器近代化を進めている。2025年に政権に復帰したトランプ大統領は、自らを「ピースメーカー（平和の創造者）」と称しつつも、強引で一貫性を欠いた外交を展開して米ロ関係に混乱が見られる一方で、10月には「核実験の再開」を明言した。核実験再開が意味する内容の詳細は明らかになっていないが、核軍縮にとっては危険な兆候である。
- ・現在、米ロ両国間の核軍縮枠組みは、2010年に調印された新START（新・戦略核兵器削減条約）のみで、同条約では戦略核弾頭の配備を1550発まで、大陸間弾道ミサイル（ICBM）・潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）・戦略爆撃機の保有数を合計800基、配備を合計700基までとそれぞれ上限が設けられている。新STARTは2026年2月初めに失効することになっているが、米ロの核兵器近代化の進展やウクライナ戦争に伴う両国の対立などで、その後継となる条約がまとまっていない。2025年9月にはプーチン・ロシア大統領が新STARTの1年間延長することを提案したが、2026年2月の失効を目前にして、延長に向けた新たな合意が作られる事に対する国際社会の期待は大きい。

②中国、北朝鮮、イラン

- ・中国は世界第二位のGDPに基づく経済力を背景に、軍事力の量的、質的増強に邁進している。国防費の伸びは毎年6%を大きく超えているが、装備の詳細を明らかにしておらず軍事的な透明性に欠けている。その軍事力を用いて南シナ海や東シナ海では勢力拡大を行っており、日本を含む周辺国との緊張・対立を招いている。核兵器に関しては、核保有国の中で唯一大幅な弾頭数を増加させており、米ロに比べて破壊力は劣るものの、2024年の1年間だけで100発（20%増）の核弾頭を増加したと見積もられている。このまま核弾頭の増加を続けるならば2030年までに1000発以上の核弾頭を保有し、米国とロシアとともに核兵器の第三の極を構成するとの分析もある。
- ・北朝鮮は1990年代に冷戦終結に伴う国際的孤立を経験して以降、核兵器を保有することによって国家の

存続と体制維持を図る方針を基本とし、2003年にNPTからの脱退を宣言して核兵器やミサイルの開発に取り組んできた。金正恩体制になってからもその方針が維持されて核実験を繰り返した結果、2025年までに北朝鮮は約50発の核弾頭が組み立て可能であり、合計で核弾頭90発分の核分裂性物質を保有していると見積もられている。さらに11月には韓国国防研究院が、北朝鮮は核弾頭150発を保有しているとの推計を発表した。

- ・イランは、核兵器に転用可能な濃縮度90%に近づく濃縮度60%のウランを製造しており、核開発を着実に進めている。2025年10月には、国際原子力機関（IAEA）の核査察官の一部受け入れを拒否するなど、核開発の状況を把握することが一層困難となっている。また、イスラエルとの緊張関係が続いていることから、開発を加速し核兵器を手にすることが懸念される。

③国際社会・国連

- ・2026年は、1970年に核不拡散条約が発効して以来11回目のNPT運用検討会議が開かれる年である。1975年に第1回の運用検討会議（1995年までは再検討会議とも訳される）が開かれて以降、5年に一度それは開催されてきたが、前回2020年に開催予定だったNPT運用検討会議がコロナのパンデミックのために2022年の開催となってしまった。今年はそれ以来4年ぶりの運用検討会議の開催となるが、その準備のために2023年から25年まで3回にわたり準備委員会が開催されて、勧告案が議論されてきた。しかしながら2025年の第3回準備委員会では勧告案について関係国でコンセンサスが得られず、「議長による勧告」という作業文書が配布されただけに終わっている。このような背景から2026年のNPT運用検討会議での議論の進展は容易ではないと予想されるが、関係国の努力によって議論が前進することを期待したい。
- ・12月2日、国連総会において、日本が毎年提出している核兵器廃絶決議は、賛成多数（賛成147、反対5、棄権26）で採択された。決議では、来年の第11回NPT運用検討会議を見据え、「核兵器のない社会」の実現に向け、核兵器の不使用の継続、透明性の向上、FMCT（核兵器用核分裂物質生産禁止条約）の早期交渉開始、被爆の実相の理解向上に係る軍縮・不拡散教育など、日本が提唱する「ヒロシマ・

アクション・プラン」に基づく具体的な措置の実施を国際社会に呼びかけた。

(3) KAKKINの核兵器廃絶運動

核兵器廃絶の道筋として、核兵器不拡散条約(NPT)の維持・強化を通して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指す。また核兵器禁止条約を評価し、支持するという立場から同条約へ日本を含むより多くの国が参加できるための外交努力を模索する必要がある。

KAKKINは、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進め、最終目標である核兵器廃絶、平和建設を実現していく。

そしてKAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して要請に努める。

2. 被爆者支援

KAKKINは昭和36(1961)年の結成以来、継続して広島・長崎の原爆投下によって被爆した人々への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。また日本で被爆し韓国に帰国した被爆者への支援は、昨年も訪問団を派遣した。また、KAKKINとして大韓赤十字社より、設立120周年を記念し、赤十字友功章「名誉大章」を受賞する事となった。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続して支援をしていきたい。

そして被爆者支援については、できるだけ多くの会員が活動に参加し、支援の精神や具体的な内容を理解してもらえるよう努める。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

(1) 原子力発電の現状と課題

①2024年度の電源構成に占める原子力発電の割合は、9.4%に過ぎない。また、2025年10月末現在、稼働している原子力発電所は14基にとどまり、安定供給のために火力発電への依存度は高い。その結果、世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金

が上昇するなど国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めるべきである。

②国のエネルギー政策の方向性を示す「第7次エネルギー基本計画」が2025年2月に閣議決定され、2040年度の電源構成目標が明らかになった。それによると再生可能エネルギーは4～5割、原子力は2割、火力は3～4割となっている。そして原子力の位置づけについては、第4次エネ基から明記されてきた「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、「最大限活用する」と明記された。また、バランスの取れた電源構成の確保を目指し「廃炉を決定した原子力を有する事業者の原子力発電所サイト内での次世代革新炉への建て替えを対象」に具体化を進めていくとされた。

③高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、2023年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。しかしながらこれまでのところ文献調査の受け入れを表明したのは、北海道寿都町、神恵内村、佐賀県玄海町にとどまる。国は原子力発電環境整備機構(NUMO)とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けて積極的に取り組むべきである。

一方、福島第一原子力発電所では燃料デブリの試験的取り出しが始まった。また浄化処理をしたALPS処理水の海洋放出については、大きなトラブルもなく予定通り進んでいる。

＜原子力発電所の稼働・審査状況＞

稼働中	審査合格	審査中	未申請
・女川② ・美浜③ ・大飯③④ ・高浜①②③④ ・島根② ・伊方③ ・玄海③④ ・川内①② 14基	・東海第二 ・柏崎刈羽⑥⑦ ・泊③ 4基	・泊①② ・大間 ・東通(東北) ・浜岡③④ ・志賀② ・島根③ 8基	・東通(東京) ・女川③ ・柏崎刈羽①～⑤ ・浜岡⑤ ・志賀① ・敦賀② 10基

*建設中を含め計36基。(令和7年10月末現在)

(2) 地球温暖化対策

①海外

・2025年の国連の気候変動対策の会議「COP30」では、

パリ協定の「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑える」との目標達成に向けた行動を加速することで一致した。また、気候変動による災害に備えるための資金（適応資金）を、2035年までに世界全体で現在の3倍にしていく努力を呼びかけることが盛り込まれた。次にクリーンエネルギーへの移行に伴い、労働者や地域社会を支援する「公正な移行メカニズム」について検討を進める事などを決定した。

しかしながら、主要な争点であった「化石燃料からの脱却」については、80ヶ国以上の賛成があったにも関わらず、産油国などの反発で合意文章への明記が見送られた。

②国内

- ・日本では、2050年カーボンニュートラル等の国際公約とわが国の産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくため、2040年を見据えたGX(グリーントランスフォーメーション)戦略である「GX2040ビジョン」の検討が進んでいる。ここでは原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大などが論点になっている。
- ・国は2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出の実質ゼロを実現するため、2030年度に2013年度比で46%削減するという目標を策定している。そして2025年2月には温室効果ガスを2035年度に2013年度比で60%削減、2040年度には同73%削減を目指す新たな「日本のNDC(国が決定する貢献)」が決定され、国連に提出された。

(3) KAKKINのエネルギー・環境政策

エネルギーは国民生活や経済・産業の根幹を支える基盤である。わが国のエネルギー政策は、「安全性(Safety)」を第一として、「エネルギー安全保障・安定供給(Energy Security)」「経済性(Economic Efficiency)」「地球環境保全(Environment)」を加えたS+3Eである。ただ現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。また地球温暖化対策については、安定供給、経済性とのバランスをとることが重要

であり、CO2排出削減にあたって現実的な取り組みを求める。

日本は、今後電力需要が伸びていく可能性が高まっており、その中で安定供給を確保しつつ、電源の脱炭素化を進めていかなければならない。この観点から、各種エネルギーの中でも安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れている原子力の活用は必須である。KAKKINは新たに策定した「エネルギー・環境政策(2025年)」に基づき、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめとする原子力の平和利用推進に取り組む。

おわりに

KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。その上で私たちは、会員組織と本部・地方KAKKINが、さらに信頼関係を深め、一体感をもった組織として様々な活動を展開していく。

そのために、決して運動の軸からぶれることなく、つねに現実的視野を以て、時代に合わせた活動を、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上

具体的な取り組み(案)

KAKKINは、世界の恒久平和を願う立場から運動理念に基づき諸活動を進めていく。具体的には、会員・個人会員、地方KAKKINならびに支援団体との連携を深め、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」および「原子力平和利用の推進」等について、積極的に取り組むとともに政策提言を行っていく。

1. 核兵器廃絶の取り組み

核兵器廃絶運動はKAKKIN運動の原点である。「核兵器廃絶運動検討委員会のまとめ」や冊子「KAKKINの考え方と活動 Q & A」など、これまでに積み上げてきた考え方に基づいて取り組む。

(1) 平和集会の開催

- ①令和8年度の全国集会は長崎で、地方集会は広島で開催する。開催県の意向を尊重しながらより充実した集会を目指す。
- ②平和集会は核兵器の廃絶を訴え、内外へのアピールを強める。また被爆者関係団体にカンパ金による物品等の贈呈を行う。
- ③マスメディアとの連携を図る。

(2) 政府や政党への働きかけ

核兵器廃絶に向け、政府や政党、核保有国の在日大使館など幅広く要請活動を行う。

(3) 連合への対応

連合から要請があった核兵器廃絶に関する活動については都度精査し、KAKKINとして取り組む内容を明確にして対応する。

(4) 核兵器廃絶に向けた、諸政策の検討

KAKKINの核兵器廃絶運動を進める中で検討した諸政策（核兵器禁止条約含む）について優先順位をつけて論議していく。

(5) NPT（核兵器不拡散条約）運用検討会議への対応

2026年4月27日～5月22日、米国ニューヨークの国連本部で開催されるNPT運用検討会議に合わせて団

を派遣する。

- ・運用検討会議は5年に一度開催されており、この機会に核兵器廃絶に向けた世界の動きを把握するとともに被爆国としてのアピールを行う。
- ・活動内容等については連合と調整する。

2. 被爆者支援の取り組み

昭和36（1961）年の結成以来、カンパ金によって広島・長崎をはじめとする各地の被爆者施設や被爆者等への支援活動が続けるとともに、韓国在住の被爆者に対しても救援の手を差しのべてきた。また放射線の人体に与える影響等について研究・活動をしている団体と連携をはかるとともに、その活動を支援している。今年度も従来の考え方に基づき、次のとおり取り組む。

(1) カンパ活動の展開

各地方および団体会員の更なる理解をえて組織内外で展開していく。

- ・カンパ活動期間は7月～10月を中心とする。
- ・カンパ方法は地方KAKKIN、および各団体会員等での任意のカンパ活動として進める。あわせて可能などころから街頭カンパを実施する。

(2) カンパ金の使途

- ①被爆者（原爆被害者）支援のための費用
 - ・被爆者に対して、関係する団体および被爆者施設などを通じ、診療・療養・リハビリに必要な機器等を贈呈する。
 - ・健康診断のため、原爆医療機関の検診を受けたい被爆者を援助する。
 - ・韓国に帰国した被爆者を支援する。
- ②放射線が人体に与える影響について研究・活動し

ている団体の活動を支援するための費用

- ③核兵器廃絶に向けた活動のための費用
- ④その他

(3) 会員の理解向上の取り組み

- ①カンパ金の使われ方を会員により理解してもらうため、支援先への訪問・視察活動を行う。
- ②韓国被爆者支援の訪問団を派遣する。

3. 原子力の平和利用推進の取り組み

日本経済の安定的成長、国民生活の持続的安定、地球温暖化の防止を目指し、「エネルギー・環境政策(2025年)」に基づき、以下の具体的な活動を展開する。

(1) 各種課題に対する取り組み

①取り組みの方向性

- ・安全性の確認された原子力発電所の早期再稼働に向けて活動を強化する。あわせて、原子力発電所の新設やリプレースに関する論議を深める。
- ・原子力発電で出た使用済核燃料を再利用する、核燃料サイクルの確立に向けて取り組む。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分場、処理水の放出、原子力発電施設の廃炉等の課題について取り組む。

②具体的には次の取り組みを行う。

- ・KAKKINのエネルギー・環境政策の実現に向け、政府や政党等に要請活動を行う。
- ・「エネルギーと経済・環境を考える会」や「原子力国民会議」をはじめ、考えを同じくする団体と連携する。なお「エネルギーと経済・環境を考える会」については、今後の活動について論議し、支援を継続する。
- ・各地域の原子力に関わる課題について、地方KAKKINや関係諸団体と連携して取り組む。
- ・最終処分場の問題について、原子力発電環境整備機構（NUMO）など関連団体と連携して理解活動に取り組む。
- ・会員組織内外の理解向上のため、視察・研修・情報発信等を行う。

(2) 原子力発電所視察と立地行政との連携

①原子力発電関係施設の視察

- ・中央段階では年2回実施する。

- ・地方段階での活動を支援する。

②原子力施設が立地する自治体との連携

- ・原子力発電所の視察に合わせ、行政機関への表敬訪問と意見交換を実施する。
- ・訪問した行政機関には、KAKKINニュースを送付するなど連携を保つ。

(3) 情報収集と発信

- ①国内外の原子力の平和利用についての情報収集を行う。
- ②必要な事項について組織の内外に発信していく。
- ③その他、必要な活動を行う。

4. 諸活動の推進・充実に向けた取り組み

「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用の推進」に向けた諸活動を推進するため、次の取り組みを行う。また、活動の輪を広げるため、同じ考えを持つ有識者や団体と幅広く連携する。

(1) 研修会の開催

「核兵器廃絶」「原子力の平和利用の推進」等について、会員組織の理解を深めるため研修会を年2回開催する。

- ①KAKKIN平和集会（8月に予定）の際にも、核兵器廃絶の研修会を開催する。
- ②原子力の平和利用推進の研修会は、「エネルギーと経済・環境を考える会」と共催して開催する。また、「原子力国民会議」と「エネルギーと経済・環境を考える会」が共催で行う研修会を支援する。
- ③地方KAKKINでの研修会開催については十分な連携に努め、必要により講師の派遣等の支援を行う。

(2) 専門委員会の活動

必要に応じて課題（テーマ）ごとに都度開催し、幅広く検討して理事会に報告する。

(3) 女性懇談会の開催

KAKKIN運動に対する幅広い意見を求めることを目的に、女性懇談会を2回程度開催する。

(4) 財政基盤の確立

常に活動内容を精査するとともに、求められる活動

領域の深化、拡大にも対応できるよう財政基盤の確立を図る。

- ① 会員組織と連携を図る中で、財政の強化を図る。
- ② 将来に向けた財政のあり方を継続して検討する。

(5) 会員との連携強化・会員の拡大

KAKKIN運動の充実・発展をめざし、会員との連携を強化する。また、KAKKINに対する理解者を増やすため、活動をPRし、新規会員（組織、個人）の拡大を目指す。

- ① 組織会員については、運動への意見具申と組織間の連帯強化のため、会員組織（労組）連絡会を開催する。
 - ・ 研修会等の開催や各種情報交換（マスコミ等）
 - ・ 年2回（2月、7月）開催する。
- ② 賛助会員については、従来以上に連携を図り、より一層の協力を要請するとともに、定期的に情報伝達および意見交換の機会をつくる。
 - ・ 賛助会員連絡会を年1回以上開催し、意見集約・情報交換等を行う。必要により訪問活動も実施する。
 - ・ KAKKINニュースの配布、全国会議への案内、研修会への参加呼びかけ等、情報を発信する。
- ③ 個人会員については、諸活動の案内ならびにKAKKINニュース等の情報発信をするなど、日常的に連携をはかる。

(6) 情報の収集と発信活動

運動体であるKAKKINにとって、組織内外に向けた発信力を高めることは、大変重要である。事務局は各種情報を収集し、発信基地としての役割を果たしていく。またキャッチコピーを有効に活用する。

- ① 本部情報の発信
 - ・ 世界の情勢を把握し、重要案件については見解をまとめ関係組織に発信する。時宜を得て発信すべき事項については、事務局長談話として発信する。またその専門性を発揮して、必要な調査・研究を行う。
 - ・ フェイスブックやホームページの内容充実、改善をはかる。
 - ・ 地方KAKKINへ情報を発信する。
 - ・ 理事会の内容、行事等の報告や現実に起きた出来事への見解を発信する。

・ その他必要に応じ、パンフレット等を作成し、送付する。

② KAKKINニュースの定期的な発行

- ・ 年4回程度発行する。
- ・ 配布先の拡大に取り組む。
- ・ PDF等の電子媒体の活用を検討する。

③ マスコミとの連携

- ・ 情報交換等を積極的に行う。
- ・ KAKKIN活動のアピールなど、世論喚起に向けて必要な連携をはかる。

(7) その他必要な活動

常任理事会にて判断する。

5. 地方KAKKINの組織と活動の充実に向けた取り組み

活動の活性化・充実に向け、会員組織・地方KAKKIN・中央との連携を密にして取り組む。

(1) ブロック活動

- ① ブロックは該当する地方KAKKINの責任者が集まる組織で、ブロック内の活動を取りまとめる。また、各ブロックから理事を1名選出する。
- ② ブロック会議の開催
 - ・ 年2回程度開催し、情報交換を密にし、ブロック内の活動の平準化を目指す。
 - ・ 中央と地方の連携を強化するため、ブロック会議には本部からも参加する。
 - ・ ブロックの活動内容は、理事会ならびに全国代表者会議に報告する。特に理事会においては定例議題とし、各ブロックの情報を理事会全体で共有する。
 - ・ ブロック会議開催のための費用の一部を本部で負担する。

(2) 地方KAKKIN活動

- ① 中央で会員となっている全ての加盟組織の地方組織が参加できる体制を目指して、条件整備に取り組む。
- ② 「名称」「活動」「役員体制」「財政」については、「KAKKIN地方組織のあり方について（改訂版）」（令和5年6月12日、第2回理事会確認）にある目指すべき姿に近づけるよう、理解を得られた点

から進めて行く。なお、取り組みにあたっては、
地方ブロック会議で情報交換と共通認識の醸成に
努める。

6. 定例会議の開催

(1) 理事会

年3回（3月、5～6月、12月）開催する。

(2) 常任理事会

年4回（3月、5～6月、11月、1月）開催する。

(3) 事務局会議

具体的な活動を立案し活動を推進するため、月1回
程度開催する。

以上



KAKKIN事務所近くの芝公園の一角に植えられているア
オギリ（奥の竹垣）とクスノキ（手前の竹垣）は、1945
年8月の原爆投下の熱線と爆風の中を生き抜いた木の種
から育てられたもの（アオギリは広島、クスノキは長崎）
。ここには核兵器のない平和な自然環境を願う想いが込め
られている。

令和8年度年間活動計画（案）

	令和8年 (2026年)											令和9年 (2027年)
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全国代表者会議												29 第67回
理事会（年3回）		16 理事会			11 理事会						●理事会	
常任理事会（年4回）		16 常任理事会			11 常任理事会					●常任理事会		●常任理事会
会員との交流会					11交流会							
会員組織（労組） 連絡会	20 第1回					2-3 第2回						
事務局会議	6 第1回	2 第2回	1 第3回	12 第4回	2 第5回	27 第6回	30-31 第7回		●第8回	●第9回	●第10回	●第11回
平和集会							5 広島地方集会 8 長崎全国集会					
米国視察 （NPT運用検討会議）			●米国視察(4月→5月)									
KAKKINカンパ						カンパ活動（7月～10月） →						
									第1次集約	第2次集約		
韓国被爆者支援派遣									●韓国訪問団 →			
視察＆行政訪問				●第1回 →					●第2回 →			
研修会				●第1回 →					●第2回 →			
要請行動		省庁、政党要請 →										
女性懇談会			●第1回 →			●第2回						
KAKKINニュース 発行	●No.102					●No.103		●No.104			●No.105	
メールニュース	随時発信 →											
ホームページ	随時更新 →											
事務局長談話	随時発信 →											

<第3号議案>

令和8年度 予算(案)

1. 基本的考え方

(1) 収入について

- ① 会費収入・寄付金収入は、前年度実績を勘案し計上した。
- ② 雑収入は、前年度実績額水準を計上した。

(2) 支出について

- ① 人件費は本部体制変更のため前年度より増額とした。
- ② 旅費交通費は、令和7年度実績と今年度の体制と計画を踏まえ増額とした。
- ③ 会議費は、今年度の活動計画を踏まえ昨年と同額を計上した。
- ④ 全国代表者会議は、前年度実績を考慮し同額を計上した。
- ⑤ 組織対策・渉外費、視察研修費については、今年度の活動計画を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑥ 海外派遣特別会計については、今年度、NPT運用検討会議への派遣費として一般会計より100万円を繰り入れる。
- ⑦ 視察・研修費については、前年度実績を考慮し増額とした。
- ⑧ 事務所費は、前年度と同額を計上した。
- ⑨ 消耗品費、印刷費、資料費は、前年度実績を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑩ 通信費については、サーバー入れ替えによる使用料増のため増額とした。
- ⑪ 総務費については、前年実績を踏まえ同額を計上した。
- ⑫ 地方活動特別会計については、ブロック会議費用配分金として一般会計より300万円を繰り入れる。
- ⑬ 前年度同様、核兵器廃絶のための平和集会（広島・長崎）に関わる費用はKAKKINカンパ金会計から支出する。
- ⑭ 一般会計から関係団体への拠出は、エネルギーと経済・環境を考える会へ前年度と同額の50万円を計上した。
- ⑮ 地方ブロック会議など地方組織への支援に関わる費用は、地方活動特別会計から支出する。
- ⑯ 予算執行に当たっては、活動の充実・強化を図りつつ経費節減に努力する。

2. 令和8年度予算(案)

添付別紙を参照

以上

令和8年度 役員(案)

議長	渡邊啓貴	(東京外国語大学名誉教授、帝京大学教授)
議長代行	松浦昭彦	(UAゼンセン参与)
副議長	永島智子	(UAゼンセン会長)
同	壬生守也	(電力総連会長)
同	津村正男	(基幹労連中央執行委員長)
同	大喜多宏行	(日産労連会長)
同	織田正弘	(交通労連中央執行委員長)
同	和田修一	(平成国際大学名誉教授)
同	狩野正良	(KAKKIN広島議長)
名誉顧問	谷藤悦史	(早稲田大学名誉教授、元KAKKIN議長代行)
専務理事	吉住正男	(KAKKIN本部)
事務局長	谷川文朗	(KAKKIN本部)
事務局次長	大森勇	(電力総連会長代理)
常任顧問	坂田幸治	(電力総連名誉顧問)
同	岩附宏幸	(前KAKKIN専務理事)
顧問	有野正治	(元KAKKIN副議長)
同	鎌滝博雄	(元KAKKIN専務理事)
同	種岡成一	(電力総連名誉顧問)
常任理事	河崎健	(上智大学教授)
同	眞下英二	(尚美学園大学教授)
同	田中智	(UAゼンセン運動推進局長)
同	上尾寅彦	(電力総連組織局長)
同	伏見隆太郎	(基幹労連事務局次長)
同	中村隆	(日産労連副会長)
同	佐々木弘臣	(交通労連書記長)
同	尾崎真太郎	(KAKKIN長崎事務局長)
理事	川崎一泰	(中央大学教授)
同	石上泰州	(平成国際大学教授)
同	水戸克典	(日本大学教授)
同	前嶋和弘	(上智大学教授)

同	園 田 英 幸	(富士社会教育センター専務理事)
同	藤 吉 大 輔	(日本労働会館理事)
同	今 井 政 義	(ユーアイネット代表)
同	藤 川 裕 之	(三菱自工労組中央執行委員長)
同	中 井 悦 子	(東芝労組中央執行委員長)
同	半 沢 美 幸	(日立労組中央執行委員長)
同	伊 木 昭 彦	(I H I 労連中央執行委員長)
同	中 村 彰 男	(TOPPANグループ労連中央執行委員長)
同	浅 利 清 崇	(基金労組中央執行委員長)
同	乙 黒 絵 里	(味の素労組中央執行委員長)
同	山 本 智 彦	(原子力ユニオン中央執行委員会委員長)
同	多 瀬 貴 之	(川崎重工労組中央執行委員長)
同	武 藤 憲 司	(スズキ労連会長)
同	寺 田 秀 典	(SUBARU労連会長)
同	森 茂 喜	(ダイハツ労連特別顧問)
同	会 田 和 博	(日野労連会長)
同	平 野 雅 紀	(ヤマハ労連会長)
同	岡 田 照 明	(部品労連会長)
同	中 村 恭 士	(森林労連中央執行委員長)
同	井 上 昌 弘	(三菱重工労組中央執行委員長)
同	田 島 旬	(三井E&S労連中央執行委員長)
同	町 田 雅 彦	(住友重機械労連中央執行委員長)
同	鈴 木 慎太郎	(三菱ふそう労組中央執行委員長)
同	鈴 木 桂	(全いすゞ労連会長)
同	秋 山 瞳	(UAゼンセン政策政治局部長)
同	小 澤 恵利菜	(電力総連組織局部長)
同	佐 藤 誠	(北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長)
同	大 槻 光 政	(東北ブロック KAKKIN福島議長)
同	新 敦	(関東ブロック KAKKIN東京都民会議代表幹事)
同	飛 田 博 之	(北陸ブロック KAKKIN新潟議長)
同	輿 後 誠	(東海ブロック 愛知KAKKIN副議長)
同	松 浦 勝 治	(近畿ブロック 核禁大阪副議長)
同	本 地 康 秀	(中国ブロック KAKKIN広島事務局長)
同	大 岩 聖	(四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長)
同	松 尾 敬 一	(九州ブロック KAKKIN長崎議長)
監 事	鎌 田 佳 伸	(交通労連政策部長)
同	竹 田 可奈子	(電力総連政治・政策局長)

以上

退 任 役 員

議長代行	郡 司 典 好	(KAKKIN本部)
副 議 長	寺 門 勉	(日産労連会長)
常 任 理 事	木 村 堅	(電力総連産業政策局次長)
同	坂 本 彰	(基幹労連中央副執行委員長)
理 事	門 脇 匠	(I H I 労連中央執行委員長)
同	佐 藤 正 治	(トッパングループ労連中央執行委員長)
同	濱 田 圭	(川崎重工労組中央執行委員長)
同	川 又 敏 之	(SUBARU労連会長)
同	橋 本 真理子	(電力総連総務財政局長)
監 事	玉 島 一 吉	(電力総連政治渉外局長)

※カッコ内の役職は退任前のもの。

以上

報告事項

1. 令和7年度 主要活動報告
2. 令和7年度 一般会計報告ならびに特別会計報告
*別添資料参照
3. 令和6年・7年度 KAKKINカンパ金会計報告
*別添資料参照

令和7（2025）年度 主要活動報告

令和7年度の活動は、1月31日（金）に開催した「第65回全国代表者会議」で決定した活動の基調および、具体的な取り組み内容に沿って、加盟組織、地方・中央で連携しながら取り組みを進めてきた。

また、令和7年は、広島・長崎への原爆投下から80年目にあたる節目であることから「運動の原点」を強く意識した活動を推進していく上で、冊子「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」を発刊し、「核禁会議」誕生の経緯と、運動の三原則に基づく、核兵器廃絶に向けた今日までの運動について取りまとめ、未来に亘って平和な社会の実現に向けた運動を進めていくことを確認した。

<核兵器廃絶>

世界の核兵器をめぐることは、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いている。2025年は広島・長崎への原爆投下から80年目を迎えた。しかしながら世界の安全保障環境は緊張が続き、核軍縮・核廃絶の機運の高まりは見られなかった。その中であってKAKKINは4月～5月、外務省と4政党（国民民主党、立憲民主党、公明党、自由民主党）に対して核兵器廃絶に関する政策要請を行なった。

平和集会については、広島を全国集会、長崎を地方集会として開催した。広島平和全国集会では、80年の節目と言う事もあり、来賓として大韓赤十字社を招待し、交流を深めた。また、広島赤十字病院の古川院長から「広島赤十字原爆病院の原爆救護（被爆直後とその後の対応について）」をテーマとし、記念講演をいただいた。

<被爆者支援>

引き続き運動の柱のひとつとして取り組んだ。令和6年度のKAKKINカンパは合計16,943,261円となり、広島・長崎の被爆者支援活動、研究2団体への支援などにあてることができた（令和7年度分は集計中）。

また韓国在住の被爆者への支援活動については、10月、11名の訪問団を派遣した。

2025年は、大韓赤十字が設立120周年の記念式典を開催し、KAKKINを表彰したいとの要請があり、参加する予定であったが、飛行機の大幅遅延のため参加できなかった。しかしながら、事務総長の取り計らいで、赤十字会員有効章「名誉大章」を大韓赤十字本社にて授賞式を行なっていただいた。翌日、陝川（ハプチョン）にある原爆被害者福祉会館を訪問し、支援金を贈呈した。同日、大韓赤十字社人道法研究所セミナーが高麗大学・安岩キャンパスで開催され、渡邊議長が「日本の核兵器廃絶運動とKAKKINの活動」について基調講演を行なった。

<原子力の平和利用推進>

4月～5月にエネルギー・環境政策（2022年）に基づいて、経済産業省と4政党に政策要請活動を行なった。原子力発電所視察・行政表敬訪問は、5月（女川）と11月（柏崎刈羽）に実施し、各所で意見交換を行い、現地の状況と課題を確認した。また5月には女性懇談会が中国電力・島根原子力発電所を視察した。

以下に活動内容の詳細を報告する。

I. 核兵器廃絶の取り組み

1. 平和集会の開催

<広島平和全国集会>

- (1) 日 時 令和7年8月5日(火) 13:00~15:00
- (2) 場 所 広島ガーデンパレス
- (3) 参 加 232名
- (4) 内 容

①式典

1. 開会挨拶・黙祷
KAKKIN広島 本地事務局長
2. 広島代表挨拶
KAKKIN広島 狩野議長
3. 本部代表挨拶
渡邊議長
4. 支援組織代表挨拶 壬生守也 電力総連会長
5. 来賓挨拶
丸山幸一郎・広島市議会議員(国民民主党代表)
百田正則・森本真治秘書(立憲民主党)
日下正喜・前衆議院議員・広島県本部副代表
(公明党)
6. 祝電紹介
7. 大韓赤十字社挨拶
許^ホ正^{ジョン}求・大韓赤十字社本部長
鄭^{チョン}在^{ジュン}恩・大韓赤十字社事業チーム長
吳^オ尚^{サン}恩・大韓赤十字社事業チーム課長
8. カンパ金(医療器具)贈呈
(贈呈先)
 - ・広島赤十字・原爆病院
 - ・広島市
 - ・医療法人財団 愛人会
 - ・特別養護老人ホーム 清鈴園
9. 謝辞ならびに感謝状拝受
謝辞: 広島赤十字・原爆病院 古川善也院長
広島市からの感謝状拝受: 狩野議長
10. 平和集会アピール採択
KAKKIN広島 谷口理事
11. 閉会挨拶
KAKKIN広島 香西副議長

②講演会

「広島赤十字 原爆病院の原爆救護(被爆直後とその後の対応について)」

講 師: 広島赤十字原爆病院 院長 古川善也氏

<長崎平和地方集会>

- (1) 日 時 令和7年8月8日(金) 12:45~15:10
- (2) 場 所 長崎原爆資料館
- (3) 参 加 200名
- (4) 内 容
 - ①オープニング ハンドベル演奏
長崎市立長崎中学校音楽部「爽」
 - ②講演会
被爆80周年記念講演「KAKKIN運動の原点から問い直す今日の世界」
講師: KAKKIN議長、帝京大学教授、東京外国語大学名誉教授 渡邊啓貴氏
 - ③式典
 1. 開会挨拶・黙祷
KAKKIN長崎 尾崎事務局長
 2. 長崎代表挨拶
KAKKIN長崎 松尾議長
 3. 本部代表挨拶
渡邊議長
 4. 来賓挨拶
玉木雄一郎・衆議院議員(国民民主党代表)
秋野公造・参議院議員(公明党)
西岡秀子・衆議院議員(国民民主党県連代表)
 5. 来賓挨拶および長崎市より感謝状贈呈
井上 琢治・原爆資料館館長
KAKKIN 渡邊議長
 6. 祝電紹介
 7. カンパ贈呈
KAKKIN 郡司議長代行
(贈呈先)
 - ・社会福祉法人純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム
 - ・公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会
 - ・長崎純心大学
 - ・地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター
 - ・長崎原爆資料館
 8. 感謝の言葉
佐世保市総合医療センター
理事長兼院長 中尾一彦氏
 9. 平和集会アピール採択
KAKKIN長崎 林理事
 10. 閉会挨拶
KAKKIN長崎 尾崎事務局長

2. 連合広島集会への対応

- ①日時 令和7年8月5日(火) 16:00~18:00
- ②会場 上野学園ホール
- ③参加 本部は共催団体として対応。
渡邊議長、郡司議長代行、岩附専務理事
が参加。

3. 連合長崎集会への対応

- ①日時 令和7年8月8日(金) 15:30~18:00
- ②会場 長崎県立総合体育館メインアリーナ
- ③参加 本部は共催団体として対応。
渡邊議長、郡司議長代行、岩附専務理事
が参加。

II. 被爆者支援の取り組み

1. KAKKINカンパ活動

(1) 令和6年度カンパ活動の結果

詳細は令和6年度KAKKINカンパ金会計報告の通り。
またこれまでのカンパ集約状況は<別添資料4>を参照。

<収入>

- ①カンパ金として16,943,261円が集まった。

<支出(配分)>

- ①広島・長崎の支援金は、前年度と同額とした。
- ②前年度同様、平和集会に配分した。
- ③2つの研究団体を支援した。
 - ・(国立研究開発法人)量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 放射線医学研究所に150万円を寄贈した。
 - ・(公益財団法人)福島イノベーション・コースト構想推進機構 東日本大震災・原子力災害伝承館に50万円を寄贈した。

(2) 令和7年度KAKKINカンパ活動の展開

- ①KAKKINカンパの展開要請文<別添資料5>参照
- ②展開期間 令和7年7月~10月
- ③令和7年度のKAKKINカンパは現在集約中で、12月31日現在14,218,385円となっている(会計報告を参照)。

2. 韓国在住の被爆者支援活動

(1) 日時 令和7年10月27日(月)~29日(水)

- #### (2) 目的
- ・ 陝川の韓国原爆被害者施設の訪問・交流
 - ・ 大韓赤十字社の訪問・意見交換
 - ・ 大韓赤十字社人道法研究所セミナー(渡邊議長の講演)
 - ・ KAKKINカンパへの理解活動
- #### (3) 訪問先
- ・ 大韓赤十字社(ソウル)
 - ・ 大韓赤十字社・原爆被害者福祉施設(陝川=ハプチョン)
 - ・ 高麗大学(ソウル): 渡邊議長、岩附専務理事が参加

(4) 派遣者

団長

渡邊啓貴 KAKKIN議長(東京外国語大学名誉教授)

副団長

郡司典好 KAKKIN議長代行

岩附宏幸 KAKKIN専務理事
事務長

谷川文朗 KAKKIN事務局長
(日産労連特別中央執行委員)

副事務長

吉住正男 KAKKIN事務局長代行
(UAゼンセン常任執行委員)

団員

松尾敬一 KAKKIN長崎議長・KAKKIN九州ブ
ック理事

徳本博志 KAKKIN広島理事

大森 勇 KAKKIN事務局次長(電力総連会長代理)

関口太一 UAゼンセン 政策政治局副部長

岩杉達矢 電力総連 政治・政策局部長

武内 史 味の素労組 事務局長

(5) 日程

10月27日(月)(1日目)

8:20 羽田空港発 JAL091

10:55 金浦空港着

14:00 大韓赤十字120周年記念式典(COEX)

18:00 夕食会(大韓赤十字社主催)

10月28日(火)(2日目)

(陝川訪問は郡司議長代行が団長)

8:00 ソウル駅より新幹線KTX乗車、東大邱
へ移動、専用バスで陝川の原爆被害者福
祉会館へ移動

13:30 陝川の大韓赤十字社原爆被害者福祉会館
訪問、事業報告確認、カンパ金贈呈、慰
霊堂で献花

15:00 原爆被害者福祉会館を出発 ソウルへ移動

18:00 ソウル駅到着

18:30 夕食ミーティング

※渡邊議長と岩附専務理事はソウルの高麗大学で
開催されたセミナーに参加

講演「日本の核兵器廃絶運動とKAKKINの活動」
KAKKIN議長 渡邊啓貴

10月29日(水)(3日目)

12:05 金浦空港発 JAL192

14:10 羽田空港着

Ⅲ. 原子力平和利用推進の取り組み

1. 第1回原子力発電施設視察

- (1) 日 時 令和7年5月14日(水)~15日(木)
- (2) 行き先 ・東北電力 女川原子力発電所
・宮城県庁
・女川町役場
- (3) 参加者 19名
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 郡司典好 | KAKKIN議長代行 |
| 和田修一 | KAKKIN副議長(平成国際大学名誉教授) |
| 津村正男 | KAKKIN副議長(基幹労連中央執行委員長) |
| 吉住正男 | KAKKIN常任理事(UAゼンセン常任中執) |
| 奥田龍一 | UAゼンセン広報局 副部長 |
| 松元洋平 | 電力総連 労働政策局長 |
| 尾崎真太郎 | KAKKIN常任理事(KAKKIN長崎事務局長) |
| 山本智彦 | KAKKIN理事(原子力ユニオン 中央執行委員長) |
| 齋藤武秋 | 原子力ユニオン 中央執行委員 |
| 東添 孝 | ダイハツ労連 ダイハツ労組 中央執行委員長 |
| 井上昌弘 | KAKKIN理事(三菱重工グループ労連 会長) |
| 田島 旬 | KAKKIN理事(三井E&S労連 中央執行委員長) |
| 武山秀範 | 青森友愛KAKKIN (弘南バス労働組合 書記長) |
| 井上 淳 | 宮城友愛核禁会議(日産労連宮城地方協議会 議長) |
| 泉 利雄 | 宮城友愛核禁会議(UAゼンセン宮城県支部 主任) |
| 島田一英 | KAKKIN福井議長(UAゼンセン福井県支部 支部長) |
| 山口哲夫 | 電気事業連合会総務部 部長(労務担当) |
| 齋藤雄太 | 電気事業連合会総務部 労務 |
| 岩附宏幸 | KAKKIN事務局長 |

(4) スケジュール

5月14日(水)

13:00~16:30 女川原子力発電所視察

5月15日(木)

10:00~10:30 女川町役場表敬訪問

13:30~13:50 宮城県庁表敬訪問

(5) 内 容

それぞれの訪問先で、次の方から説明を受け意見交換を行った。

・女川原子力発電所

PRセンター所長 佐藤 克美 氏

・宮城県庁

副知事 小林 徳光 氏

復興・危機管理部 副部長 高橋 悟 氏

環境政策課長 熊谷 香織 氏

参事兼企画総務課長 吉田 司 氏

・女川町役場

副町長 伊丹 相治 氏

企画課課長 木村 稔 氏

2. 第2回原子力関連施設視察

(1) 日 時 令和7年11月6日(木)~7日(金)

(2) 場 所 ・柏崎刈羽原子力発電所
・柏崎市役所 刈羽村役場

(3) 参加者 12名

郡司典好 KAKKIN議長代行

和田修一 KAKKIN副議長(平成国際大学名誉教授)

鎌滝博雄 KAKKIN顧問

種岡成一 KAKKIN顧問(電力総連名誉顧問)

上尾寅彦 KAKKIN常任理事(電力総連組織局長)

瀬尾真功 電力総連政治政策局局長

川崎一泰 KAKKIN理事(中央大学教授)

山本智彦 KAKKIN理事(原子力ユニオン中央執行委員長)

森 茂喜 KAKKIN理事(ダイハツ労連特別顧問)

安澤昌弘 日産労連日産販労組織活動局

岩附宏幸 KAKKIN専務理事

谷川文朗 KAKKIN事務局長(日産労連特別中執)

(4) スケジュール

11月6日(木)

14:00~14:30 刈羽村役場訪問

16:15~16:30 柏崎市役所訪問

11月7日(金)

9:00~12:20 東京電力・柏崎刈羽原子力発電所視察

(5) 内 容

それぞれの訪問先で、次の方から挨拶および説明を受け意見交換を行った。

・ 柏崎刈羽原子力発電所

東京電力ホールディングス（株）

副所長 大東正樹 氏

東京電力労働組合柏崎刈羽原子力支部

執行委員長 福原昌宏 氏

・ 柏崎市役所

市 長 櫻井雅治 氏

・ 刈羽村役場

総務課 鈴木裕市 氏

IV. 研修会の開催

1. 第1回研修会

＜エネルギーと経済・環境を考える会と共催＞

- (1) 日 時 令和7年4月11日(金) 13:30～17:00
 - (2) 場 所 日産労連2階 ホール
 - (3) 参 加 77名
 - (4) 内 容
 - ① 開 会 司会 谷川常任理事
 - ② 挨 拶 渡邊KAKKIN議長
 - ③ 研修会
- 講演Ⅰ「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」
講師：KAKKIN顧問 鎌滝博雄 氏
- 講演Ⅱ「第7次エネルギー基本計画策定後の日本の
エネルギー政策の課題」
講師：中央大学総合政策学部教授 川崎一泰 氏

2. 第2回研修会

＜エネルギーと経済・環境を考える会と共催＞

- (1) 日 時 令和7年11月25日(火) 13:30～17:00
 - (2) 場 所 友愛会館9階 大ホール
 - (3) 参 加 70名
 - (4) 内 容
 - ① 開 会 司会 大森事務局次長
 - ② 挨 拶 KAKKIN郡司議長代行
 - ③ 研修会
- 講演Ⅰ 「核兵器は安上がり」論から原子力平和利
用の途へ
講師：尚美学園大学総合政策学部教授
KAKKIN常任理事 眞下 英二 氏
- 講演Ⅱ 「放射線被ばくと健康影響」
講師：東日本大震災・原子力災害伝承館館長
長崎大学原爆後障害医療研究所教授
(医学博士) 高村 昇 氏

V. 政策推進の取り組み

1. 政策要請活動

核兵器廃絶とKAKKINのエネルギー・環境政策の実現に向け、4政党と外務省、経済産業省に対して要請を行った。

(1) 要請内容 <添付資料6参照>

- ・核兵器廃絶に関する要請
- ・原子力政策および環境政策（脱炭素）に関する要請

(2) 要請先と概要

①外務省

日 時 4月15日(水) 14:00~14:45

場 所 外務省

出席者

- ・外務省
軍縮不拡散・科学部
軍備管理軍縮課長 清水知足 氏
同課 外務事務官 田上正彦 氏
外交実務研究員 上山大貴 氏
- ・KAKKIN
渡邊議長、郡司議長代行、岩附事務局長

②立憲民主党

日 時 4月24日(木) 9:15~10:00

場 所 衆議院第1議員会館

出席者

- ・立憲民主党
大島 敦・衆議院議員(党企業・団体交流委員長)
(衆議院議員)東 克哉、大塚さゆり、下野幸助、
高橋 永
(参議院議員)森本真治、村田享子
- ・KAKKIN
渡邊議長、郡司議長代行、津村副議長、
岩附事務局長、大森事務局次長、坂本常任理事、
谷川常任理事

③経済産業省

日 時 4月24日(木) 14:00~14:30

場 所 経済産業省、資源エネルギー庁

出席者

- ・経済産業省
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力
政策課長 吉瀬周作 氏

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、岩附事務局長、大森
事務局次長、木村常任理事

④自民党

日 時 4月25日(金) 10:00~10:30

場 所 衆議院第1議員会館

出席者

- ・自民党
森 英介・衆議院議員(党労政局長)
- ・KAKKIN
渡邊議長、郡司議長代行、岩附事務局長

⑤公明党

日 時 4月25日(金) 14:30~15:10

場 所 衆議院第1議員会館

出席者

- ・公明党
谷合正明・参議員議員(党核兵器廃絶推進委員長)
平林 晃・衆議院議員(党核兵器廃絶推進委員会
事務局長)
西園勝秀・衆議院議員(党核廃絶推進委員会副
委員長)
窪田哲也・参議員議員(党核廃絶推進委員会委員)
- ・KAKKIN
渡邊議長、郡司議長代行、岩附事務局長、大森
事務局次長、木村常任理事

⑥国民民主党

日 時 5月13日(火) 9:10~9:50

場 所 衆議院第1議員会館

出席者

- ・国民民主党
玉木雄一郎(代表)
古川元久(企業団体委員長)
浜口 誠(政務調査会長)
(衆議院議員)西岡秀子、円より子、岡野純子、
福田 玄
(参議院議員)川合孝典、磯崎哲史、竹詰 仁、
田村まみ、舟山康江

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、壬生副議長、岩附事
務局長、大森事務局次長、木村常任理事、坂本
常任理事、谷川常任理事

VI. 組織活動充実に向けた取り組み

1. 役員の異動と組織名称の変更

第65回全国代表者会議以降、以下の変更があった。

- (1) 令和7年9月9日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(理事)
旧： 川又 敏之 (SUBARU労連会長)
新： 寺田 秀典 (SUBARU労連会長)
- (2) 令和7年9月12日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(副議長)
旧： 寺門 勉 (日産労連会長)
新： 大喜多宏行 (日産労連会長)
- (3) 令和7年9月12日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(常任理事)
旧： 谷川 文朗 (日産労連副会長)
新： 中村 隆 (日産労連副会長)
- (4) 令和7年9月12日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(理事)
旧： 佐藤 正治 (トッパングループ労連中央執行委員長)
新： 中村 彰男 (TOPPANグループ労連中央執行委員長)
- (5) 令和7年9月17日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(常任理事)
旧： 木村 堅 (電力総連産業政策局長)
新： 上尾 寅彦 (電力総連組織局長)
- (6) 令和7年9月17日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(理事)
旧： 橋本真理子 (電力総連総務財政局長)
新： 小澤恵利菜 (電力総連組織局部長)
- (7) 令和7年9月17日付
会員組織の役員交代による氏名変更
(監事)
旧： 玉島 一吉 (電力総連政治渉外局長)
新： 竹田可奈子 (電力総連政治・政策局長)
- (8) 令和7年9月20日付
会員組織の役員交代による氏名変更

(理事)

旧： 濱田 圭 (川崎重工労組中央執行委員長)

新： 多瀬 貴之 (川崎重工労組中央執行委員長)

(9) 令和7年10月1日付

会員組織の役員交代による氏名変更

(理事)

旧： 門脇 匠 (IHI労連中央執行委員長)

新： 伊木 昭彦 (IHI労連中央執行委員長)

(10) 令和7年10月1日付

事務局体制強化による新任

(事務局長)

谷川 文朗 (KAKKIN本部 日産労連前副会長)

(事務局長代行)

吉住 正男 (UAゼンセン常任中執)

(11) 令和7年10月1日付

事務局長新任に伴う兼務の解除

(専務理事)

岩附 宏幸 (KAKKIN本部)

(12) 令和7年11月14日付

会員組織の役員交代による氏名変更

(常任理事)

旧： 吉住 正男 (UAゼンセン常任中執)

新： 田中 智 (UAゼンセン運動推進局長)

旧： 坂本 彰 (基幹労連 中央副執行委員長)

新： 伏見 隆太郎 (基幹労連 事務局次長)

2. 女性懇談会の活動

(1) 第1回女性懇談会

①日 時 令和7年5月22日(木)～23日(金)

②場 所 中国電力・島根原子力発電所

③出席者 座 長：秋山理事 (UAゼンセン)、橋本理事 (電力総連)

委 員：今井愛美 (日産労連)、椿井愛美 (交通労連)、東山幸代 (交通労連)、笠井志帆 (三菱自工労組)、井上瑠味 (日立労組)、山口千晶 (基金労組)、宮澤典子 (日野労連)、大岡麻理恵 (部品労連)、石川恵里 (住重労連)

電気事業連合会：総務部 (労務) 副部長 村上亮平氏

事務局：岩附事務局長、佐々木常任理事、阿部真由美

- ④内 容 島根原子力発電所視察
- (2) 第2回女性懇談会
- ①日 時 令和7年8月5日(火)～6日(木)
- ②場 所 広島市、廿日市
- ③出席者 座 長：秋山理事（UAゼンセン）、橋本理事（電力総連）
- 委 員：高谷鮎香（電力総連）、吉田歩（基幹労連）、田島由紀子（日産労連）、椿井愛美（交通労連）、東山幸代（交通労連）、中井悦子（東芝労組）、山口千晶（基金労組）、乙黒絵里（味の素労組）、西野日菜（原子力ユニオン）、金子孝枝（スズキ労連）、山崎美里（ダイハツ労連）、木谷佳寿沙（三菱ふそう労組）
- KAKKIN広島：本地事務局長
- 事務局：岩附事務局長、大森事務局次長、佐々木常任理事、阿部職員

④内 容

- ・ KAKKIN広島平和全国集會に参加
- ・ 平和公園訪問、原爆慰霊碑への献花
- ・ 広島原爆資料館見学
- ・ 広島赤十字・原爆病院 見学および、古川院長のご講演
- ・ サクラオブルワリー&ディステイラリー工場見学(KAKKIN広島加盟組合)

3. 会員・賛助会員との連携強化

- (1) 第1回会員組織（労組）連絡会
- ①日 時 令和7年2月21日(金) 15：00～16：00
- ②場 所 電力総連2階「A会議室」
- ③出席者 座 長：壬生電力総連会長
- 委 員：永島UAゼンセン会長、津村基幹労連委員長、寺門日産労連会長、浅利基金労組中央執行委員長、乙黒味の素労組中央執行委員長、山本原子力ユニオン中央執行委員長、武藤鈴木労連会長（Web）、南ダイハツ労連事務局次長（Web）、会田日野労連会長（WEB）、岡田部品労連会長、佐俣全いすゞ労連事務局長

- 事務局：郡司議長代行、岩附事務局長、大森事務局次長
- オブザーバー：吉住常任理事、木村常任理事、坂本常任理事、谷川常任理事、佐々木常任理事

④内 容

- ・ 令和7年度の具体的活動の進め方について
 - ・ 当面の日程について
- *連絡会終了後、勉強会を開催した（16：30～17：30）。
- 「第7次エネルギー基本計画について」
- 講師：経済産業省・資源エネルギー庁
長官官房 総務課長 ^{ひきの} ^{きよし} 氏 曳野 潔 氏

(2) 交流会

- ①日 時 令和7年12月24日(水) 18：00～19：30
- ②場 所 アリスアクアガーデン田町
- ③出席者 63名（KAKKIN役員、賛助会員、個人会員（国会議員、個人）、女性懇談会メンバーおよび会員組織から若干名）

4. 情報発信活動

(1) 事務局長談話・緊急アピール

核兵器廃絶や原子力の平和利用に関する世界の動きに対して、KAKKINとしての考え方を表明した。

<添付資料7>参照

- ①2月26日付「第7次エネルギー基本計画が閣議決定～原子力積極活用を歓迎する～」
- ②6月17日付「世界の核兵器保有数と動向について」
- ③11月28日付「花角新潟県知事の柏崎刈羽原子力発電所再稼働 容認の決断にあたって」

(2) フェイスブックとホームページ

主要活動とKAKKINとしてのコメントおよび事務局長談話をトップページのトピックスに、またKAKKINニュース、理事会報告を会員ページに適宜掲載した。

(3) KAKKINニュース

- 4回発行した。<添付資料9>参照
- No. 98（令和7年2月26日発行）
 - No. 99（令和7年7月4日発行）
 - No. 100（令和7年9月25日発行）
 - No. 101（令和7年12月23日発行）

Ⅶ. 地方活動充実に向けた取り組み

1. 地方ブロック会議の開催

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
北海道	開催なし				
東 北	2月12日(水) 16:00	仙台市 パレス平安	14名	○	岩附専務理事、大森事務局次長参加
	9月3日(月) 15:00	宮城県女川町 東北電力女川原子力発電所 「PRセンター」	11名	○	岩附専務理事参加 会議前、女川原子力発電所を視察
関 東	開催なし				
北 陸	5月26日(月) 15:00	十日町市 あてま高原ホテルベルナティオ	10名	○	岩附専務理事、木村常任理事参加
	12月2日(火) 15:00	加賀市 山城温泉「葉渡莉」	10名	○	谷川事務局長、吉住事務局長代行参加
東 海	開催なし				
近 畿	9月3日(水) 16:00	大阪市 関西電力会館	21名	○	吉住常任理事参加
	12月1日(木) 13:00	京都市 ホテルエクシブ京都八瀬離宮	22名	○	岩附専務理事、谷川事務局長参加
中 国	2月10日(月) 16:00	岡山市 後楽ホテル	15名	○	郡司議長代行、岩附専務理事、佐々木常任理事参加
	8月4日(日) 16:00	広島市 ワークピア広島	14名	○	岩附専務理事参加
四 国	5月8日(木) 15:00	鳴門市 グランドエクシブ鳴門	20名	○	岩附専務理事参加 基調講演「第7次エネルギー基本計画」 日本エネルギー経済研究所 主任研究員 清水 透 氏
	10月9日(木) 16:00	新潟県長岡市 アオーレ長岡	16名		翌日、柏崎刈羽原子力発電所を視察
	12月2日(火) 13:30	高知市 こうち勤労センター	9名	○	岩附専務理事参加
九 州	8月7日(水) 15:00	長崎市 こくみん共済Coop長崎推進 本部	11名	○	岩附専務理事参加

2. 地方KAKKIN会議の開催

*総会もしくは総会の位置づけの会議の開催日時等を記載

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
北海道	開催なし				
青 森	8月28日(木) 16:00	青森市 青森県労働福祉会館	21名	○	岩附専務理事参加
岩 手	6月22日(日) 13:30	盛岡市 サンビル	25名	-	終了後、エネルギー研修会を開催 「東北電力における原子力の取り組みについて」 講師：東北電力株式会社
宮 城	9月1日(月) 17:30	仙台市 ハーネル仙台	35名	-	
秋 田	6月9日(月) 18:00	秋田市 アキタパークホテル	11名	-	
山 形	1月14日(火) 17:00	山形市 山交ビル	13名	○	岩附専務理事参加

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
福 島	8月28日(木) 16:00	福島市 ラコパふくしま	19名	○	郡司議長代行参加
茨 城	9月27日(土) 15:00	水戸市 茨城県労働福祉会館	56名	○	岩附専務理事参加 集会開催後、研修会を開催 「エネルギー調査会の活動について」 講師・堂込まきこ参議院議員
栃 木	7月31日(木) 14:30	宇都宮市 ホテルニューイタヤ	38名	○	岩附専務理事参加 総会後、研修会を開催 「第7次エネルギー基本計画」 講師：東電労組 瀬尾 真功氏
群 馬	1月18日(土) 13:00	前橋市 前橋シティホール	6名	-	終了後、群馬県民社協会第31回定期総会開催 (川合会長参加) 川合参議院による国政報告会 民社友愛合同賀詞交歓会開催
埼 玉	8月30日(土) 15:00	さいたま市 東昌大飯店	45名	○	郡司議長代行参加 終了後、埼玉民社協会第32回定期総会開催
千 葉	開催なし				
東 京	開催なし				
神奈川	11月9日(日) 16:00	青森市 ホテル秋田屋会議室	22名	○	郡司議長代行参加
山 梨	11月29日(土) 13:30	甲府市 山梨県労農福祉センター	33名	○	谷川事務局長、吉住事務局長代行参加
新 潟	2月4日(火) 14:30	新潟市 万代シルバーホテル	36名	○	岩附専務理事参加 総会後、研修会を開催 「新たなエネルギー社会に向けて～GX実現 に向け社会の大転換が始まる」 講師：東北エネルギー懇談会 常務理事 田口 正信氏 終了後、結成10周年記念レセプションを開催 歴代役員など45名参加
富 山	7月30日(水) 18:15	富山市 ボルファートとやま	14名	-	
石 川	9月24日(水) 18:30	金沢市 ガーデンホテル金沢	14名	○	岩附専務理事参加 石川県友愛連絡核禁会議からKAKKIN石川に 名称変更後、第1回目の開催
福 井	9月27日(土) 16:00	福井市 AOSSA	8名	-	
長 野	10月15日(水) 18:00	長野市 櫛屋びくら	16名	-	
岐 阜	11月15日(土) 11:30	岐阜市 ワークプラザ岐阜	10名	-	
静 岡	開催なし				
愛 知	2月13日(木) 15:00	名古屋市 同盟福祉会館	30名	○	岩附専務理事参加
三 重	7月8日(火) 18:00	津市 UAゼンセン三重県支部	17名	-	
滋 賀	5月28日(水) 11:00	大津市 UAゼンセン滋賀県支部	19名	○	岩附専務理事参加
京 都	12月3日(水) 16:00	京都市 ラポール京都 UAゼンセン会議室	6名	-	

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
大 阪	6月27日(金) 15:30	大阪市 関電労組会館	23名	○	岩附専務理事参加 終了後、大阪民主法曹協会総会開催
兵 庫	4月21日(月) 16:00	神戸市 兵庫勤労文化会館	21名	○	岩附専務理事参加
奈 良	9月1日(月) 17:00	奈良市 UAゼンセン奈良県支部	10名	-	
和歌山	5月28日(水) 17:00	和歌山市 UAゼンセン和歌山県支部	17名	○	岩附専務理事参加
鳥 取	6月28日(土) 16:00	鳥取市 鳥取県労働会館	7名	○	岩附専務理事参加 開催前にKAKKIN活動についての勉強会を実施 (第65回代表者会議議案書について説明)
島 根	8月30日(土) 13:30	松江市 一畑ホテル	5名	-	
岡 山	4月13日(日) 13:00	岡山市 勤労福祉センター	11名	-	
	10月13日(月) 18:00	高知市 西鉄イン高知	11名	-	
広 島	5月19日(月) 15:00	広島市 ワークピア広島	14名	○	岩附専務理事参加 KAKKIN広島新議長を選出 狩野正良KAKKIN広島理事(元事務局長)
	8月5日(火) 11:00	広島市 ガーデンパレス	12名	-	
山 口	8月1日(金)	書面開催	-	-	
徳 島	5月31日(土) 9:30	徳島市 ろうきんホール	43名	-	
香 川	6月10日(月) 17:30	高松市 ホテルマリンパレスさぬき	15名	-	
愛 媛	5月20日(火) 18:00	松山市 四国ろうきん松山ビル	28名	-	
高 知	11月5日(水) 18:00	高知市 高知電気ビル別館	6名	-	
福 岡	2月18日(火) 18:00	福岡市 ユニティーホール	20名	-	
佐 賀	9月2日(火) 16:30	佐賀市 九電ユニオン佐賀支部会議室	5名	-	
熊 本	8月22日(金) 18:40	熊本市 ホテルマイステイズ熊本リ バーサイド	36名	-	
大 分	5月20日(火) 18:30	大分市 ソレイユ2F鶴見	9名	-	
宮 崎	7月28日(月) 18:00	宮崎市 九州電力宮崎支店本館2F ホール	21名	-	
鹿児島	8月30日(土) 16:00	鹿児島市 ホテルレクストン鹿児島	22名	○	岩附専務理事参加
沖 縄	開催なし				

(参考) 地方KAKKIN組織(窓口) 2025年12月現在

●=窓口担当者 ☆=ブロック窓口担当者

ブロック名	地方KAKKIN名称・役職	氏名	所属組織・役職
北海道	北海道友愛KAKKIN 【北海道友愛核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長	松井 康明 日産労連北海道地方協議会 議長
		事務局長 ☆ ●	佐藤 誠 北海道電力総連 副会長
東北	青森県友愛・KAKKIN 【青森県友愛連絡会・核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長	佐々木 徹 U Aゼンセン 青森県支部 支部長
		事務局長 ●	齋藤 文兵 青森県電力総連 会長
	KAKKIN岩手 【岩手友愛会】	議長	山田 清秋 U Aゼンセン 岩手県支部 支部長
		事務局長 ●	佐藤 茂生 岩手県東北電力総連 会長
	宮城友愛核禁会議	議長	新山 斉 U Aゼンセン 宮城県支部 支部長
		事務局長 ●	鈴木 謙一 宮城県東北電力総連 会長
	KAKKIN秋田 【秋田核禁会議】	議長	新関 直人 U Aゼンセン 秋田県支部 支部長
		事務局長 ●	佐藤 和貴 秋田県東北電力総連 会長
	KAKKIN山形 【核兵器廃絶・平和建設山形県民会議】	議長	近藤 雅彦 山形県東北電力総連 会長
		事務局長 ●	出利業康隆 U Aゼンセン 山形県支部 支部長
KAKKIN福島 【核兵器廃絶・平和建設福島県民会議】	議長 ☆	大槻 光政 福島県電力総連 会長	
	事務局長 ●	井上 正克 U Aゼンセン 福島県支部 支部長	
関東	KAKKIN茨城県民会議 【核兵器廃絶・平和建設茨城県民会議】	議長	佐藤 光雄 KAKKIN茨城 議長
		事務局長 ●	佐々木琢郎 U Aゼンセン 茨城県支部 支部長
	KAKKIN栃木 【核兵器廃絶・平和建設国民会議・栃木地方会議】	議長	小笠原 呂和 U Aゼンセン 栃木県支部 支部長
		事務局長 ●	菅野 貴行 栃木県電力総連 会長
	KAKKIN群馬 【群馬県核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長	蒲原 清天 U Aゼンセン 群馬県支部 支部長
		事務局長 ●	高草木 悟 群馬県電力総連 会長
	KAKKIN埼玉 【核兵器廃絶・平和建設埼玉県民会議】	議長	水村 篤弘 埼玉民社協会 常任理事
		事務局長 ●	鈴木 裕幸 埼玉県電力総連 会長
	KAKKIN千葉 【核兵器廃絶・平和建設千葉県民会議】	議長	横田 泰文 KAKKIN千葉 議長
		事務局長 ●	鈴木 秀樹 千葉県電力総連 事務局長
KAKKIN東京都民会議 【核兵器廃絶・平和建設東京都民会議】	議長	長島 昭久 衆議院議員 議長	
	事務局長 ☆ ●	深山 敏顕 東京都電力総連 会長	
KAKKIN神奈川 【核兵器廃絶・平和建設神奈川県民会議】	議長	保田 武利 U Aゼンセン神奈川支部 支部長	
	事務局長 ●	岩本 淳 神奈川電力総連 会長	
KAKKIN山梨 【核兵器廃絶・平和建設国民会議山梨県民会議】	議長	松長 浩子 U Aゼンセン山梨県支部 支部長	
	事務局長 ●	木下 昭英 山梨県電力総連 会長	
北陸	KAKKIN新潟 【核兵器廃絶・平和建設新潟県民会議】	議長	飛田 博之 U Aゼンセン 新潟県支部 支部長
		事務局長 ☆ ●	渡邊 貴裕 新潟県電力総連 会長
	KAKKIN富山 【核兵器廃絶・平和建設国民会議富山】	議長	増田 明朗 U Aゼンセン 富山県支部 支部長
		事務局長 ●	貫場 宏治 富山県電力総連 会長
	KAKKIN石川 【核兵器廃絶・平和建設国民会議石川】	会長	秋葉 宏 U Aゼンセン 石川県支部 支部長
	事務局長 ●	石塚 恵一 石川県電力総連 会長	
KAKKIN福井 【核兵器廃絶・平和建設国民会議福井】	議長	鳥田 一英 U Aゼンセン 福井県支部 支部長	
	事務局長 ●	佐々木翔平 福井県電力総連 会長	
東海	長野友愛KAKKIN	会長	岡本 昌也 U Aゼンセン 長野県支部 支部長
		事務局長 ●	半田 雅也 長野県電力総連 会長
	KAKKIN岐阜 【核兵器廃絶・平和建設岐阜県民会議】	議長 ●	田中 あさ子 U Aゼンセン 岐阜県支部 支部長
		事務局長	上見 正晃 岐阜県電力総連 会長
	友愛KAKKIN静岡	代表 ●	三屋 智広 U Aゼンセン 静岡県支部 支部長
		事務局長	川合 浩三 静岡県電力総連 会長
	愛知KAKKIN	議長	富田 昭雄 愛知民社クラブ代表幹事(愛知県議会議員)
		事務局長 ☆ ●	勘米良見司 U Aゼンセン 愛知県支部 支部長
	☆	●愛知KAKKIN 事務局(恩田)	
KAKKIN三重 【核兵器廃絶・平和建設国民会議 三重】	議長	橋本 薫 U Aゼンセン 三重県支部 支部長	
	事務局長 ●	山本 和典 三重県電力総連 会長	

ブロック名	地方KAKKIN名称・役職		氏名	所属組織・役職		
近畿	KAKKIN滋賀 【核兵器廃絶・平和建設 滋賀県民会議】	代表		師玉憲治郎	U Aゼンセン 滋賀県支部	支部長
		事務局長	●	速水 聡	滋賀県電力総連	会長
	KAKKIN京都 【京都核兵器廃絶・平和建設国民会議】	代表		大西 稔	自動車総連 京都地方協議会	議長
		事務局長	●	大西 省三	U Aゼンセン 京都府支部	支部長
	核禁大阪 【核兵器禁止廃絶・平和建設大阪府民会議】	議長		鎌倉 利光	大阪民主法曹協会	理事長
		事務局長次長	☆ ●	藤原 正宏	電力総連 関西電力労組 本部	副執行委員長
			☆		●大阪民社協会 事務局 (喜多)	
	KAKKIN兵庫 【核兵器禁止廃絶・平和建設兵庫県民会議】	議長		平田 将人	U Aゼンセン 兵庫県支部	支部長
		事務局長	●	長谷川孝之	電力総連 関西電力労組兵庫地区本部	執行委員長
					●KAKKIN兵庫 事務局 (保社)	
	KAKKIN奈良 【核兵器廃絶・平和建設奈良県民会議】	代表		小合 弘人	U Aゼンセン 奈良県支部	支部長
		事務局長	●	渡邊 茂	電力総連 関西電力労組奈良地区本部	執行委員長
KAKKIN和歌山 (WAKAYAMA) 【核兵器廃絶・平和建設和歌山県民会議】	代表		大田 光晴	U Aゼンセン 和歌山県支部	支部長	
	副代表	●	美ノ谷晋司	電力総連 関西電力労組和歌山地区本部	執行委員長	
中国	KAKKIN鳥取 【鳥取県友愛・KAKKIN】	代表	●	浅山 里奈	U Aゼンセン 鳥取県支部	支部長
		幹事		門脇 直人	電力総連 中国電力労働組合 山陰統括本部	本部長
	鳥根県友愛会	会長	●	門脇 直人	電力総連 中国電力労働組合 山陰統括本部	本部長
		事務局長		丸山 武	交通労連鳥根県支部	執行委員長
					●鳥根県友愛会 事務局	
	KAKKIN岡山 【岡山県核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長		西崎 知佳	電力総連 中国電力労働組合 岡山統括本部	本部長
		事務局長次長	●	本田 政輝	岡山友愛会議 事務局	
	KAKKIN広島 【核兵器廃絶・平和建設広島県民会議】	議長		狩野 正良	電力総連 中国電力労働組合 広島統括本部	
		事務局長	☆ ●	本地 康秀	電力総連 中国電力労働組合 広島統括本部	本部長
	KAKKIN山口 【核兵器廃絶・平和建設山口県民会議】	議長		長山 文子	U Aゼンセン 山口県支部	支部長
事務局長		●	田村 慶一	電力総連 中国電力労働組合 山口統括本部	本部長	
四国	ユーアイ・KAKKIN徳島 【核兵器廃絶・平和建設徳島県民会議】	代表幹事		鴻池 達也	四国電力総連 徳島県連絡会	議長
		事務局長	●	鈴木 慎	U Aゼンセン 徳島県支部	支部長
	KAKKIN香川 【核兵器廃絶・平和建設香川県民会議】	代表	●	林 大介	U Aゼンセン 香川県支部	支部長
		事務局長		武知 宏明	四国電力総連 香川県連絡会	議長
	KAKKIN愛媛 【核兵器廃絶・平和建設愛媛県民会議】	代表幹事	●	長岡 英樹	U Aゼンセン 愛媛県支部	支部長
		事務局長	☆	大岩 聖	四国電力総連 愛媛県連絡会	議長
ユーアイ・核禁高知 【核兵器廃絶・平和建設高知県民会議】	代表幹事	●	古谷 淳市	四国電力総連 高知県連絡会	議長	
	事務局長		飛田 洋一	U Aゼンセン 高知県支部	支部長	
九州	KAKKIN福岡 【核兵器廃絶・平和建設 福岡県民会議】	代表		西 央人	U Aゼンセン 福岡県支部	支部長
		事務局長	●	松林 哲也	福岡電力総連	会長
	KAKKIN佐賀 【核兵器廃絶・平和建設国民会議 佐賀】	議長		吉富 和秀	名村造船労働組合	執行委員長
		事務局長	●	河埜 夏樹	佐賀県電力総連	会長
	KAKKIN長崎 【核兵器廃絶・平和建設長崎県民会議】	議長		松尾 敬一	同盟友愛連絡会	
		事務局長	☆ ●	尾崎真太郎	基幹労連 長崎県本部	事務局長
			☆		●KAKKIN長崎 事務局 (徳永)	
	KAKKIN熊本 【核兵器廃絶・平和建設熊本県民会議】	代表		西 広継	U Aゼンセン 熊本県支部	支部長
		事務局長	●	桑机 秋斗	熊本県電力総連	事務局長
	KAKKIN大分 【核兵器廃絶・平和建設大分県民会議】	議長	●	菅 勝幸	U Aゼンセン 大分県支部	支部長
		副議長		中 亮介	大分県電力総連	会長
	KAKKIN宮崎 【核兵器廃絶・平和建設宮崎県民会議】	議長		川崎 哲伸	U Aゼンセン 宮崎県支部	支部長
		事務局長	●	青木 太世	宮崎県電力総連	事務局長
	KAKKIN鹿児島 【核兵器廃絶・平和建設鹿児島県民会議】	議長		眞下 浩一	U Aゼンセン 鹿児島県支部	支部長
事務局長		●	阪元 義宏	鹿児島県電力総連	会長	
KAKKIN沖縄 【核兵器廃絶・平和建設沖縄県民会議】	議長	●	當間 錦也	沖縄県電力総連	会長	
	事務局長		田中 俊治	U Aゼンセン 沖縄県支部	支部長	

Ⅷ. 定例会議の開催状況

1. 第65回全国代表者会議

- (1) 日 時 令和7年1月31日(金) 14:00~16:45
- (2) 場 所 東京グランドホテル
- (3) 出 席 125名 (WEB参加者を含む)
- (4) 内 容
 - I 特別報告
「エネルギー・環境政策 (2025年)」
 - II 報告事項
 - ①令和6年度主要活動報告
 - ②令和6年度一般会計報告・KAKKINカンパ金
会計報告
 - ③会計監査報告
 - III 議 案
 - ①令和7年度活動の基調 (案)
 - ②具体的な取り組み (案)・年間活動計画
 - ③令和7年度予算 (案)
 - ④令和7年度役員 (案)

2. 理事会

◇第1回理事会

- (1) 日 時 令和7年3月17日(月) 15:00~16:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①令和7年度の具体的活動について
 - ②冊子「KAKKINの考え方と活動 Q&A」の改訂について
 - ③政策要請活動の実施について
 - ④当面の日程について

◇第2回理事会

- (1) 日 時 令和7年6月9日(月) 15:00~16:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①役員の推薦・交代・退任について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③令和7年度KAKKINカンパ活動について
 - ④第1・2回「KAKKINの考え方
と活動Q&A」改定「検討委員会」報告
 - ⑤韓国訪問団について
 - ⑥第2回女性懇談会の開催について

⑦当面の日程について

⑧冊子「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」の発行

◇第3回理事会

- (1) 日 時 令和7年12月24日(水) 15:00~16:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①役員の推薦・交代について
 - ②ブロック会議費用の配分について
 - ③研究団体への寄付について
 - ④第66回全国代表者会議について
 - ⑤キャッチコピーの修正について
 - ⑥米国視察について (一次案)
 - ⑦「核兵器廃絶1000万署名」の状況と署名のお願い
 - ⑧令和8年度役員 (案)
 - ⑨KAKKIN徽章の製作について
 - ⑩当面の日程について

3. 常任理事会

◇令和6年度 第4回常任理事会

- (1) 日 時 令和7年1月20日(火) 15:00~16:00
- (2) 場 所 電力総連2階「A会議室」
- (3) 内 容
 - ①第65回全国代表者会議について
 - ②当面の日程について

◇第1回常任理事会

- (1) 日 時 令和7年3月17日(月) 13:30~14:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①令和7年度の具体的活動について
 - ②冊子「KAKKINの考え方と活動 Q&A」の改訂について
 - ③政策要請活動の実施について
 - ④当面の日程について

◇第2回常任理事会

- (1) 日 時 令和7年6月9日(月) 13:30~14:30
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①役員の推薦・交代・退任について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③令和7年度KAKKINカンパ活動について

- ④第1・2回「KAKKINの考え方と活動Q&A」改定「検討委員会」報告
- ⑤韓国訪問団について
- ⑥第2回女性懇談会の開催について
- ⑦当面の日程について
- ⑧冊子「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」の発行

- ②冊子「KAKKINの考え方と活動 Q&A」の改定について
- ③政策要請活動の実施について
- ④第1回研修会について
- ⑤第1回原子発電所視察及び行政訪問について
- ⑥当面の日程について

◇第3回常任理事会

- (1) 日 時 令和7年11月18日(火) 15:00~17:00
- (2) 場 所 電力総連会議室
- (3) 内 容
 - ①役員交代について
 - ②ブロック会議費用の配分について
 - ③研究団体への寄付について
 - ④第66回全国代表者会議について
 - ⑤キャッチコピーの修正について
 - ⑥米国視察について（一次案）
 - ⑦「核兵器廃絶1000万署名」の状況と署名のお願い
 - ⑧当面の日程について

4. 事務局会議

◇令和6年度 第11回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年1月7日(火) 15:30~17:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①第4回常任理事会について
 - ②第65回全国代表者会議について
 - ③令和7年度の具体的な活動について
 - ④当面の日程について

◇令和7年度 第1回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年2月14日(金) 15:30~17:20
- (2) 場 所 基幹労連3階「B会議室」
- (3) 内 容
 - ①令和7年度の具体的な活動について
 - ②当面の日程について
 - ③その他（女性懇談会メンバー登録のお願い）

◇第2回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年3月3日(月) 15:30~17:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①第1回常任理事会・第1回理事会について

◇第3回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年4月2日(水) 16:00~17:15
- (2) 場 所 日産労連 会議室
- (3) 内 容
 - ①政策要請活動について
 - ②用語「核」の使い方の整理について
 - ③冊子「KAKKINの考え方と活動 Q&A」の改訂について
 - ④個人会員の拡大と会費について
 - ⑤当面の日程について

◇第4回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年5月8日(木) 16:00~17:30
- (2) 場 所 交通労連 会議室
- (3) 内 容
 - ①第1回「KAKKINの考え方と活動Q&A」改定「検討委員会」報告
 - ②第2回「KAKKINの考え方と活動Q&A」改定「検討委員会」
 - ③当面の日程について

◇第5回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年6月2日(月) 15:30~17:10
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①役員の推薦・交代・退任について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③令和7年度KAKKINカンパ活動について
 - ④第2回「KAKKINの考え方と活動Q&A」改定「検討委員会」報告
 - ⑤韓国訪問団について
 - ⑥第2回女性懇談会の開催について
 - ⑦第2回常任理事会・理事会について
 - ⑧当面の日程について

◇第6回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年7月25日(金) 15:30~17:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①広島・長崎平和集会について
 - ②韓国訪問団の日程について
 - ③10月以降の日程について

- ①第3回理事会について(12/24)
- ②第65回全国代表者会議について(1/30)
- ③令和8年度役員(案)
- ④当面の日程について

◇第7回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年8月23日(土) 16:00~17:20
- (2) 場 所 那覇市・八汐荘
- (3) 内 容
 - ①韓国訪問団の修正案について
 - ②広島・長崎の平和集会について
 - ③当面の日程について

◇第8回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年10月3日(金) 15:00~17:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①役員の交代等について
 - ②第2回原子力発電所視察について(11/6~7)
 - ③第2回研修会について(11/25)
 - ④ブロック会議費用の配分について
 - ⑤当面の日程について

◇第9回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年11月3日(金) 15:00~17:10
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ①役員交代について
 - ②研究団体への寄付について
 - ③キャッチコピーの修正について
 - ④米国視察について(一次案)
 - ⑤第3回常任理事会について
 - ⑥第66回全国代表者会議について
 - ⑦第2回研修会業務応援依頼
 - ⑧当面の日程について

◇第10回事務局会議

- (1) 日 時 令和7年12月9日(金) 5:30~17:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容

活動の記録

令和7年1月31日 第65回全国代表者会議（東京グランドホテル）



力強くがんばろう三唱!!



核兵器廃絶の取り組み

● 平和集会の開催 令和7年8月5日 広島平和全国集会 ●



広島平和公園での献花



広島平和公園「平和の灯」にて



女性懇談会による献花



広島平和全国集会（広島ガーデンパレス）



KAKKIN広島
狩野議長

● 平和集会の開催 令和7年8月8日 長崎平和地方集会 ●



長崎平和地方集会（長崎原爆資料館）



KAKKIN長崎 松尾議長



「広島赤十字・原爆病院」古川院長による講演



大韓赤十字社
許 正求 本部長挨拶



司会 尾崎事務局長



長崎中学校音楽部「爽（そう）」によるハンドベル演奏



狩野議長よりカンパ金の贈呈



司会 本地事務局長



郡司議長代行よりカンパ金の贈呈



渡邊議長による講演

被爆者支援の取り組み

●令和7年10月27日-29日 韓国被爆者支援・韓国訪問団●



大韓赤十字社120周年



赤十字会員有功章・名誉大章 受賞



「日韓共同声明」双方署名



原爆被害者福祉会館（陝川）



原爆被害者福祉会館（陝川）入所者の皆さんとの交流



高麗大学での渡邊議長による講演

原子力の平和利用推進の取り組み

●令和7年5月14日-15日 宮城県・女川原子力発電所視察&行政訪問●



宮城県庁表敬訪問



女川原子力発電所



女川町役場表敬訪問



女川原子力発電所

●令和7年11月6日-7日 新潟県・柏崎刈羽原子力発電所視察&行政訪問●



柏崎市役所表敬訪問



柏崎刈羽原子力発電所



刈羽村役場表敬訪問



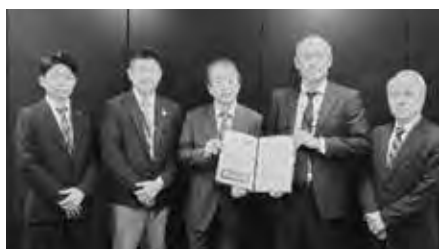
柏崎刈羽原子力発電所

政策推進の取り組み

令和7年度政策要請活動（省庁・政党への要請行動）



4月15日 外務省への要請



4月24日 経産省への要請



4月24日 立憲民主党への要請



4月25日 自由民主党への要請



4月25日 公明党への要請



5月13日 国民民主党への要請

研修会の開催

●令和7年度第1回研修会（4月11日）



講師 KAKKIN顧問 鎌滝博雄氏



講師 中央大学総合政策学部
教授 川崎一泰氏

●令和7年度第2回研修会（11月25日）



講師 尚美学園大学総合政策学部
教授 眞下英二氏



講師 東日本大震災・原子力災害伝承館
館長・長崎大学原爆後障害医療研究所
教授 高村 昇氏

女性懇談会の活動

令和7年度第1回女性懇談会・5月22-23日 島根原子力発電所視察



島根原子力発電所視察



交通労連「一畑電鉄」見学・乗車

令和7年度第2回女性懇談会・8月5-6日 広島平和全国集会



広島平和公園での献花



広島赤十字・原爆病院・メモリアルパーク見学



フード連合「サクラオブルワリー工場」見学

地方活動充実に向けた取り組み

令和7年度KAKKINブロック会議



2月12日 東北ブロック会議
仙台市・パレス平安



8月4日 中国ブロック会議
広島市・ワークピア広島



8月7日 九州ブロック会議
長崎市・こくみん共済Coop長崎推進本部



12月1日 近畿ブロック会議
京都市・ホテルエクシブ京都八瀬離宮



12月2日 四国ブロック会議
高知市・こうち勤労センター

令和7年度KAKKIN総会



2月4日 KAKKIN新潟
新潟市・万代シルバーホテル



2月13日 愛知KAKKIN
名古屋市・同盟福祉会館



5月19日 KAKKIN広島
広島市・ワークピア広島



5月28日 KAKKIN和歌山
和歌山市・UAゼンセン和歌山県支部館



6月27日 核禁大阪
大阪市・関電労組会館



7月31日 KAKKIN栃木
宇都宮市・ホテルニューイタヤ



8月28日 青森県友愛・KAKKIN総会
青森市・青森県労働福祉会館



9月24日 KAKKIN石川総会
金沢市・ガーデンホテル金沢

第66回全国代表者会議

添 付 資 料

1. 核兵器廃絶に向けた核保有国への要請書（一部）
2. 平和集会に向けた連合からの要請
3. 連合要請に対する回答
4. 昭和43年から令和6年までのKAKKINカンパ集約状況
5. 令和7年度KAKKINカンパ活動の要請
6. 政府、政党への要請書
7. 事務局長談話
8. KAKKINニュースの地方行政への送付先一覧
9. KAKKINニュース（No.98～101）

NO.98

- ・ 第65回全国代表者会議を開催

NO.99

- ・ 4政党と外務省、経産省に政策要請
- ・ 女川原子力発電所を視察
- ・ 女性懇談会 島根原子力発電所を視察
- ・ 令和7年度第1回研修会を開催

NO.100

- ・ 原爆投下80年節目の年に 核兵器廃絶を訴える
- ・ 連合平和集会に参加
- ・ 広島で女性懇談会を開催

NO.101

- ・ 韓国被爆者支援・訪問団を派遣
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所視察・行政表敬訪問
- ・ 令和7年度第2回研修会を開催

2025年8月27日

フランス共和国大統領
エマニュエル・マクロン 閣下

核兵器廃絶に向けた要請書

広島・長崎に原爆が投下されてから80年。今なお、多くの方が原爆の後遺症に苦しみ続けています。現在世界中で12,000発を超える核弾頭が保有されており、人類の未来に重大なリスクをもたらしています。また、ロシアのウクライナ侵略におけるプーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言や北朝鮮の核兵器・ミサイル開発活動などにより、全世界の緊張が一層高まっています。

2025年3月7日に閉幕した核兵器禁止条約の第3回締約国会議では、「国際情勢の不安定化が進む中でも核兵器なき世界に向けた取り組みを強化する」との政治宣言が採択されました。私たちは、核兵器禁止条約を批准していない31のオブザーバー国を含む87の国・地域が参加したことを歓迎するとともに、国際社会の継続した対話の重要性、世界の安全保障環境への危機感が共有されたことは、核兵器廃絶に向けた論議を深めるうえで極めて重要であると考えます。

戦争の記憶が風化しつつある今、すべての国は、人々の平和への願いや思いと真摯に向き合い、「核兵器なき世界」の実現に向けて、核戦力の開示および透明性の確保、核兵器の削減努力を継続していかなければなりません。2024年のノーベル平和賞を日本被団協が受賞したことも一つの契機として、国際社会における核兵器廃絶を一步でも前進させることが望まれます。

核兵器保有国は、保有国同士あるいは非保有国との対立を避けるべきであり、以下3点の積極的な取り組みを、核兵器廃絶に向けて強く要請します。

記

1. 核兵器廃絶への意志を示し、核兵器禁止条約の批准に向けて歩み出すこと
2. 非核化への具体策や期限、プロセスを明確にすること
3. NPT加盟国の拡大と包括的核実験禁止条約の発効に向けて、対話による取り組みを着実かつ早急に進めること

日本労働組合総連合会（連合）
会長



原水爆禁止日本国民会議（原水禁）
共同議長 川野浩一 金子哲夫 染裕之

核兵器廃絶・平和建設国民会議（KAKKIN）
議長 渡邊啓貴



2025年6月4日

核兵器廃絶・平和建設国民会議（KAKKIN）
議長 渡邊 啓貴 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

連合 2025「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請

拝啓 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より連合の運動に対して深いご理解とご高配を頂き、心より御礼申し上げます。

さて、首記の各平和集会については、現段階においては、別紙の案を基本に具体的開催内容の検討を進めているところです。

2024年3月に開催された核兵器禁止条約の第3回締約国会議では、「国際情勢の不安定化が進む中でも核兵器なき世界に向けた取り組みを強化する」との政治宣言を採択し閉幕しました。

一方で、ウクライナへの軍事侵略を続けるプーチン大統領は、核戦力を増強していく考えを示しており、北朝鮮は弾道ミサイルの発射を強行し続けています。

核兵器を取り巻く情勢がより不透明感を増している状況にあります。核兵器の廃絶に向けた世論の一層の喚起を世界各国に対して働きかけていくためにも、貴組織と連合・原水禁、3団体の結束した取り組みが継続して求められていると考えております。

つきましては、唯一の戦争被爆国日本の国民的願いである核兵器廃絶を一刻も早く実現させるため、「連合 2025 平和行動 in 広島・長崎」の成功にむけ、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- I. 要請事項 平和ヒロシマ集会・平和ナガサキ集会
 1. 集会の共催（看板・パンフレット等に名義をお借りします。）
 2. 集会へのご参加
 - (1) 代表者のご登壇（集会冒頭）
 - (2) 会員の集会へのご参加
- II. 添付資料
 1. 2025「平和行動 in 広島」・「平和行動 in 長崎」の開催について（連合第20回中央執行委員会確認/2025年5月15日）

以上

令和7年6月9日

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子 殿

核兵器廃絶・平和建設国民会議
議長 渡邊 啓貴



連合 2025 「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」
に向けての要請に対する回答

日頃より、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の諸活動に対し、ご理解をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、6月4日付で貴連合会から『連合 2025 「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請』を文書で受けました。

従来の確認事項並びに KAKKIN 広島および KAKKIN 長崎の意向を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

1. 集会の共催

本年の集会に共催団体として参加します。

但し、来年以降については、開催結果を吟味して都度判断します。

2. 集会への参加

参加可能な KAKKIN 役員若干名が参加し、内1名が代表として登壇します。

3. その他

(1) 従来の確認事項については、本年も確認することを要請します。

(2) 広島及び長崎での実施内容については、事前に地域での十分な理解と合意が得られるよう要請します。

以上

昭和43年～令和6年（2024年）までのカンパ金集約状況

県名	昭和43年 ～平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
	北海道	26,257,031	691,207	482,872	684,070	548,011	600,900	600,500	493,733	500,000	400,000	400,000	79,018	0
青森	7,578,708	0	0	400,000	100,000	113,091	251,700	317,900	197,600	232,300	129,100	185,612	212,230	210,131
岩手	7,974,500	400,000	400,000	280,068	247,835	245,132	220,076	192,786	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000
秋田	8,967,036	505,377	505,809	427,253	404,182	385,992	293,612	273,100	279,900	200,800	173,100	150,800	154,355	159,500
山形	8,843,916	400,000	336,515	340,000	330,000	300,000	300,000	308,300	302,600	307,200	311,088	310,550	312,600	316,700
宮城	7,867,729	582,360	486,830	495,950	484,900	503,400	462,785	530,825	397,223	319,080	297,000	224,424	231,000	198,000
福島	37,688,546	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	600,000	350,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
群馬	11,380,000	500,000	410,000	400,000	500,000	400,000	500,000	200,000	200,000	150,000	150,000	200,000	250,000	200,000
栃木	33,240,792	500,000	618,446	491,762	400,000	500,000	500,000	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
茨城	57,349,690	2,308,572	2,063,535	500,000	500,000	1,583,706	500,000	500,000	273,969	271,792	257,246	254,999	255,176	256,056
埼玉	48,070,414	1,362,591	1,208,806	1,086,616	1,089,361	946,832	881,590	900,096	943,956	856,367	1,055,218	418,146	322,662	254,044
千葉	12,801,562	445,594	512,405	354,014	362,962	232,406	373,688	372,823	297,570	257,369	507,961	492,837	489,937	619,498
東京	97,807,148	3,228,566	2,964,642	2,976,373	2,998,500	2,536,084	2,729,267	2,478,575	2,988,127	2,799,793	2,787,026	2,416,711	2,269,872	2,312,409
神奈川	47,033,513	1,252,748	1,140,510	1,391,755	1,216,982	1,212,596	879,855	532,913	525,383	259,720	224,500	318,499	268,859	366,876
山梨	10,800,000	400,000	400,000	350,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
長野	32,060,569	1,143,512	500,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000
静岡	100,267,599	3,182,469	2,610,505	2,691,259	2,769,229	2,708,957	2,420,296	2,455,351	2,367,713	2,018,115	2,005,529	2,028,910	1,947,039	1,712,723
愛知	63,363,371	2,191,227	2,259,498	1,892,660	2,016,795	1,990,180	1,727,740	1,626,679	1,608,801	1,675,290	1,661,714	1,687,870	1,408,596	1,502,938
岐阜	21,993,301	1,197,328	1,109,278	975,503	694,962	679,887	606,234	603,150	624,013	625,900	391,073	521,111	883,947	605,316
三重	22,079,971	777,239	598,301	429,623	443,547	380,504	350,220	302,706	293,586	292,008	312,425	409,415	289,321	253,464
富山	5,716,641	490,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	150,000	140,000	170,000	120,000	160,000	162,322	198,891
石川	4,024,648	573,522	432,622	330,100	323,742	274,577	243,640	227,356	280,470	295,309	315,000	302,141	286,834	313,427
福井	5,165,808	209,580	200,000	200,000	200,000	200,000	130,000	140,000	172,830	180,510	175,878	171,515	0	321,552
新潟	30,509,581	1,194,917	867,456	700,000	750,000	600,000	769,819	502,974	603,770	505,856	433,319	303,187	300,000	300,000
滋賀	6,793,753	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	317,545	313,577	598,918	332,348	403,190	334,273	210,456	206,753
京都	18,769,404	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	400,000	400,000
奈良	6,066,157	174,293	207,089	193,869	208,386	208,470	108,061	78,872	119,338	137,784	123,499	117,902	128,777	97,394
和歌山	4,399,979	212,473	140,831	91,130	70,014	55,041	49,796	51,424	36,810	33,250	27,869	37,197	34,939	23,534
大阪	28,889,578	1,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	753,220	363,626	583,130	486,769
兵庫	31,535,274	1,200,000	1,000,000	800,000	750,000	750,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	800,000	700,000
鳥取	5,312,382	200,000	193,058	103,782	99,005	110,509	139,728	137,400	135,929	105,266	74,658	48,036	0	50,000
島根	5,647,162	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	74,150	99,884
岡山	10,004,371	800,000	800,000	700,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	300,000	300,000	300,000	300,000
広島	69,988,922	2,749,768	2,477,970	2,503,623	2,529,215	2,377,258	2,138,668	2,155,139	2,195,324	2,011,113	1,995,095	1,913,188	1,905,585	1,808,898
山口	11,421,496	202,073	0	150,000	150,000	300,000	200,000	180,000	180,000	180,000	100,000	100,000	100,000	100,000
香川	7,561,349	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	272,680	300,000	290,494	289,824	234,180	204,394	0
徳島	3,671,598	166,832	184,192	260,705	268,252	167,907	175,025	161,882	128,784	148,243	162,862	144,267	118,788	137,964
高知	8,296,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	50,000	50,000	30,000	0	52,160	0	92,369
愛媛	11,366,587	199,301	247,205	299,362	186,119	161,369	216,453	160,059	177,061	97,910	112,590	113,769	114,075	122,601
福岡	16,522,596	523,027	578,273	435,440	297,027	365,970	446,000	375,230	322,680	375,000	295,000	265,000	0	0
佐賀	3,769,200	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000
長崎	44,527,415	1,670,742	1,620,943	1,428,930	1,429,172	1,322,756	1,376,219	1,362,474	1,132,514	1,103,141	1,250,262	1,280,691	1,243,775	1,261,982
熊本	2,413,611	200,000	200,000	100,000	100,000	50,000	50,000	70,000	50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	40,000
大分	9,531,848	278,000	290,000	319,000	308,000	290,000	309,000	232,000	306,000	196,000	378,417	196,359	182,444	167,207
宮崎	7,877,591	485,159	549,345	349,501	168,539	149,247	187,176	57,697	68,717	64,152	50,000	50,000	0	20,000
鹿児島	4,876,376	62,871	56,332	177,496	104,899	222,700	147,190	103,333	184,418	234,410	195,584	335,169	120,000	100,000
沖縄	1,023,900	0	35,000	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
団体他	5,320,994	129,082	30,000	73,200	137,905	107,519	51,994	401,879	666,034	768,427	401,627	648,799	297,097	331,977
合計	1,034,429,617	36,890,430	33,518,268	29,893,044	28,687,541	28,042,990	26,063,877	23,472,913	23,910,038	21,974,947	21,000,874	19,440,361	18,032,360	18,136,919

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	小計
243,012	30,008	235,005	211,286	139,215	154,460	292,741	268,500	274,700	230,000	230,000	231,000	230,000	230,000	34,995,331
211,500	206,500	228,278	209,700	242,029	250,031	235,315	251,594	218,818	317,500	263,739	301,542	328,295	287,351	13,480,564
100,000	100,000	120,000	120,000	140,000	250,000	180,000	180,000	240,000	240,000	300,000	200,000	200,000	100,000	13,180,397
87,900	53,000	22,100	55,900	104,727	163,007	156,462	101,400	101,400	173,210	107,700	104,000	119,000	112,100	14,342,722
247,850	276,391	198,250	200,000	240,861	222,039	276,000	195,600	30,000	163,600	192,908	200,232	181,500	179,059	15,823,759
0	227,000	197,000	197,000	188,000	180,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	184,000	188,000	15,570,506
200,000	300,000	300,000	300,000	400,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	52,738,546
250,000	250,000	200,000	200,000	180,000	186,583	312,408	149,538	130,000	129,671	198,422	261,214	212,709	261,732	18,362,277
250,000	250,000	200,000	200,000	250,000	300,000	200,000	300,000	160,000	160,000	250,000	300,000	300,000	300,000	42,671,000
276,503	369,629	204,629	205,940	219,076	203,755	247,376	254,217	208,359	630,191	598,017	581,155	558,554	550,152	71,982,294
652,831	798,769	703,430	657,715	640,454	572,471	559,454	455,461	459,635	429,693	303,755	282,643	232,237	262,977	66,408,224
489,168	576,562	611,432	550,712	634,556	756,721	739,220	804,156	767,979	716,695	700,632	748,476	638,499	726,982	27,582,416
2,534,696	2,462,274	1,466,399	1,527,228	1,581,888	1,352,417	1,649,636	1,376,294	1,560,145	1,334,202	1,305,555	1,300,124	1,347,802	1,295,508	155,387,261
254,959	251,978	213,180	262,018	212,170	194,988	382,038	315,832	393,388	368,391	359,401	443,243	418,051	468,730	61,163,076
50,000	100,000	50,000	52,879	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	13,152,879
200,000	400,000	200,000	200,000	0	200,000	200,000	200,000	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	40,004,081
1,447,197	1,497,510	1,405,421	984,853	1,500,421	1,005,206	1,027,604	1,008,797	864,330	852,258	715,579	679,149	733,419	672,146	145,579,584
2,000,249	1,998,204	1,780,620	1,824,478	1,769,846	1,851,492	1,780,992	1,832,003	1,334,291	1,413,144	1,475,385	1,592,320	1,458,797	1,449,055	110,174,235
767,835	690,173	520,327	675,961	707,023	712,808	681,887	537,051	526,255	511,903	552,979	481,075	441,165	806,677	40,124,122
260,394	314,333	268,179	267,404	225,994	329,268	327,620	317,040	300,514	297,736	271,056	270,045	262,954	303,370	31,228,237
151,573	181,695	187,472	153,588	171,510	144,635	185,494	207,526	222,153	234,339	262,930	268,615	275,154	302,051	11,656,589
300,981	305,629	293,473	266,274	303,500	292,972	265,082	247,309	281,894	283,131	298,572	284,104	285,848	298,599	12,230,756
119,939	167,229	164,101	107,666	134,458	118,415	158,320	174,790	334,462	368,767	300,000	337,290	343,308	391,744	10,688,162
200,000	201,821	266,934	280,688	414,090	394,017	397,838	370,649	402,789	452,703	499,494	429,641	469,692	446,394	43,567,629
320,933	249,043	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	318,145	348,698	300,000	317,542	305,044	317,831	300,000	15,288,049
500,000	500,000	500,000	400,000	300,000	300,000	300,000	200,000	250,000	250,000	200,000	200,000	200,000	200,000	26,269,404
126,862	86,328	86,359	94,888	77,615	56,691	20,800	76,033	144,686	164,153	129,115	117,978	122,807	112,379	9,386,585
19,890	0	24,120	40,000	55,290	120,000	90,000	150,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	7,563,587
450,846	483,297	302,406	372,346	366,630	268,806	270,019	361,986	283,824	213,636	292,269	389,040	454,118	318,664	45,404,210
609,200	500,000	400,000	450,000	500,000	500,000	450,000	440,000	250,000	370,000	323,000	310,000	310,000	310,000	46,857,474
50,000	72,150	50,000	50,000	21,350	50,000	92,000	99,350	121,800	118,100	118,000	64,350	64,950	43,350	7,725,153
100,700	103,350	101,500	109,902	14,089	109,390	116,617	100,950	116,298	117,715	115,000	119,800	128,550	116,950	10,592,007
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	153,434	150,000	150,000	300,000	150,000	75,000	75,000	20,257,805
1,806,258	1,738,892	1,711,140	2,076,244	1,898,675	1,792,897	1,882,673	1,481,333	2,023,334	1,590,897	1,569,524	1,523,171	1,482,367	1,610,448	122,937,619
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	14,763,569
161,692	149,331	145,372	147,420	140,304	142,914	123,855	127,467	149,347	151,390	209,674	210,707	234,070	266,732	13,313,196
141,607	147,245	153,464	160,714	127,348	133,311	149,444	117,905	146,028	162,978	153,500	124,459	111,676	144,963	7,871,943
73,455	58,230	52,000	52,000	58,118	40,000	49,220	40,000	27,178	68,991	30,000	42,000	42,034	39,869	11,043,624
150,168	112,587	153,007	155,006	159,704	151,269	163,552	177,267	172,084	175,489	169,931	165,253	165,499	161,880	15,807,157
0	0	0	0	0	0	0	29,676	114,748	313,468	323,794	262,306	297,000	306,560	22,448,795
100,000	50,000	0	100,000	100,000	100,000	100,000	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	7,339,200
1,263,158	1,362,481	1,237,744	1,210,650	1,162,022	1,201,255	1,166,510	930,920	1,004,419	1,025,899	1,077,733	1,132,861	1,050,662	927,646	77,764,976
50,000	30,000	30,000	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	3,863,611
123,963	209,534	103,199	70,003	70,002	71,136	70,000	191,693	71,559	72,401	70,000	122,460	137,300	150,457	14,517,982
0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	22,435	10,489,559
100,000	100,000	120,000	154,644	154,940	135,545	95,470	99,293	125,505	102,100	42,200	105,650	115,844	154,593	8,526,562
30,000	30,000	37,500	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,406,400
494,974	683,502	842,127	418,103	541,943	460,030	508,569	440,134	486,126	507,435	532,581	565,563	637,890	748,708	17,234,219
18,370,293	19,104,675	16,816,168	16,533,210	16,937,848	16,598,529	17,252,216	15,921,343	16,214,746	16,679,786	16,677,987	16,724,510	16,498,582	16,943,261	1,600,767,333

KAKKIN 発第 07 - 12 号
令和 7 年 6 月 19 日

地方 KAKKIN 殿
会員組織 殿

核兵器廃絶・平和建設国民会議
議長 渡邊 啓貴

令和 7 年度 KAKKIN キャンパ活動のお願い

貴組織のご活躍に敬意を表しますとともに、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の運動に対する日頃のご協力に衷心より感謝申し上げます。

さて、KAKKIN は結成以来、核兵器廃絶と人道主義に立脚した KAKKIN キャンパを重要な柱として運動を進めてきています。今後も皆様のご協力のもと、キャンパ活動を積極的に展開し、国内の被爆者関係施設等に医療機器や活動資金を寄贈するとともに、放射線に関する研究団体への支援や核兵器廃絶に向けた活動を行なってまいります。

なお、広島・長崎への原爆投下から 80 年目を迎える本年は、活動の原点に立ち帰って、目標金額に近づけるべく従来に増した取り組みをお願い申し上げます。つきましては、器材（チラシ、キャンパ箱）を別途お届けしますので、キャンパ活動に取り組んでいただきたく、格段のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1、キャンパ名称 KAKKIN キャンパ
- 2、実施時期 令和 7 年 7 月 1 日～10 月 31 日まで
- 3、キャンパ方法 任意キャンパとします。
- 4、キャンパの拠出 ①被爆者団体施設などへの診療・療養に必要な機器等の贈呈
②放射線の人体への影響を研究する団体への支援
③核兵器廃絶に向けた活動、他
- 5、集約 第一次集約 : 令和 7 年 9 月末日、
第二次集約 : 令和 7 年 11 月末日
- 6、振込先 KAKKIN キャンパ金は下記にお振込みをお願いします。

以上

ゆうちょ銀行
(口座番号) 00140-3-298498
(他金融機関からの振り込み)
〇一九 (019) 店 当座 0298498
(加入者名) 核兵器廃絶・平和建設国民会議
(カッキン ギチョウ ワタナベヒロタカ)

中央労働金庫 田町支店
(普) 5 1 6 0 2 5 5
KAKKIN 事務局長 岩附宏幸
(カッキン ジムキョクチョウ イワツキヒロユキ)

2025年5月13日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称 KAKKIN)

議長 渡邊 啓貴

要請書

私たち KAKKIN は 1961 年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下に核兵器廃絶とエネルギー・環境問題に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

I 核兵器廃絶に関する要請

世界の核兵器をめぐるのは、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いています。また今年には広島・長崎への原爆投下から80年目を迎えます。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約

最近2回の運用検討会議で合意文書が採択できなかったことから、NPTの求心力が弱まっていると言われている。しかしながらNPTは核軍縮・安全保障の礎石であり、日本はリーダーシップを発揮して参加各国といかにしてNPTを支えるかを議論し、NPT体制の維持・強化を図ること。

また、KAKKINは核兵器禁止条約を評価し支持するが、わが国を取り巻く安全保障環境などを考えると、いますぐ批准することは難しいが、将来的に核保有国を含めわが国も賛成、批准し、核兵器廃絶が実現できるような具体的な政策をめぐる国内論議の活性化及び外交努力を積み重ねること。

2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策

(1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）

条約批准の見通しはたっておらず、未発効であるが、既に170か国が批准しており、「核実験はできない」という緩い規範はできている。また1998年に核実験を行ったインドやパキスタンは、その後核実験のモラトリアムを宣言し続けている。CTBT発効へ努力すること、さらに核実験モラトリアムの宣言・維持を国際社会に働きかけること。

(2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）

条約の交渉開始を求めると同時に、法的拘束力はないものの、より多くの国が自国は生産しないというモラトリアムを宣言しており、政治的な合意形成に努力すること。

(3) 消極的安全保証（NSA）

NPTが核兵器国と非核兵器国を分類した以上、非核兵器国は核兵器国から核の使用・威嚇を受けないと

の了解がなければならない。5核兵器国はそれぞれNSAに関する宣言を行っており、またNSAは安保理で決議されているが、さらに法的拘束力を持たせるため、条約化を進めること。

(4) ジュネーブ軍縮会議

ジュネーブ軍縮会議は1979年に設立された唯一の多国間軍縮交渉機関であるが、1996年に開始したCTBTの交渉が停滞する中で、現在まで軍縮関連条約に関する実質的交渉は開始されていない。世界の安全保障環境が厳しい今こそ、日本が軍縮・軍備管理が進むよう軍縮会議の再活性化を働きかける、あるいは軍縮特別総会を開催して、既存の枠組みの改革を図ること。

(5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言

先制不使用宣言は核戦争のリスクを低減し、核兵器の必要性を低下させ、ひいては核軍縮・核兵器廃絶につながることを期待される。ただ一部の国だけが宣言しても意味はなく、すべての核兵器国が検証可能な形で同時に宣言を行うよう働きかけること。

(6) 非核地帯構想

非核地帯構想は「核なき地域」を少しずつ世界に広げていくことであり、核軍縮・核兵器廃絶に大きく貢献する。その実現に向けて、関係国が地域の安全保障をいかに確保するかをしっかりと話し合っ、構想が実現できる環境を整備していくこと。

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけ

ロシア・中国・北朝鮮の最近の軍事行動は、日本のみならず世界の安全保障上の脅威となっている。特に核兵器に関して、ロシアには新STARTの履行と後継条約協議の再開、中国には透明性を持った軍備管理体制構築への参画を呼びかけること。および北朝鮮に対しては国際社会と連携して制裁を一層強化し、非核化を迫ること。

II 原子力政策および環境（脱炭素）政策に関する要請

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えたS+3Eです。ただこの視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

(1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める

- ① 2023年度、原子力の電源構成に占める割合は8.5%に過ぎない。また、2024年12月末現在、稼働している原子力発電所は14基にとどまり、安定供給のために火力発電への依存度が高まっている。その結果、世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金が上昇するなど国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めること。
- ② 原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すこと。
- ③ 国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得るとともに、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけること。

(2) 新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発を求める

- ① 電力安定供給と脱炭素化のために、既存の原子力発電所はできるだけ長く使う必要がある。適合性審査や行政処分等による停止期間を40年運転期間から除外する規制の見直しは一步前進であるが、経年劣化の評価・管理については科学的知見も蓄積していくことから、運転期間のあり方について適宜議論と見直しをすること。
- ② 原子力発電を60年間運転すると仮定しても、既存炉だけでは2040年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量の確保と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めること。
- ③ 原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として活用する必要がある。そのためにもより安全性に優れた次世代革新炉の開発を進めること。
そしてそこでは研究開発および原子力施設の安全確保等に向け、国際社会との連携強化も必要である。
- ④ 原子炉の新設、建替えおよび次世代革新炉の開発には、数十年単位のリードタイムと巨額の資金が必要になる。従って事業者が適切に判断できるよう、投資・コストの回収予見性の確保とファイナンス支援の仕組みを整備すること。

(3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める

福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始め、大型設備の製造に必要な高い技術を持つ技能職の減少も顕著となっている。また大学における原子力関係の科目の減少もあり、人材の確保や技術の保持はすでに難しくなりつつある。

このままでは原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまふおそれがある。新たに策定された第7次エネルギー基本計画では、原子力を最大限活用していく事が示されており、高い国産化率と技術を衰退させることなく、既設炉の再稼働や革新軽水炉・小型軽水炉等の次世代革新炉の開発・設置に向けて、原子力サプライヤへの支援と人材確保・育成に政策資源を投入すること。

(4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める

- ① 今後、脱炭素などで新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進み、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、核燃料サイクル政策を着実に推進すること。
- ② 高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地選定に関しては、2023年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。しかしながらこれまでのところ文献調査に応じたのは、北海道と九州の3自治体にとどまる。国は原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けてより積極的に取り組むこと。

2. 環境（脱炭素）政策

(1) 現実的な政策の実行を求める

脱炭素の実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならない。そしてエネルギーのシフトは、すぐにできるものではない。長期的視野から脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していく必要がある。

また排出削減は、技術革新だけに期待するのではなく、現実的にできることから始めなければならない。既に確立された脱炭素技術である再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電の利用拡大を進めながらCO2を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、現実的な視点を持って政策の実行にあたること。

(2) 革新的技術の開発支援を求める

脱炭素社会の実現には、既存技術である再エネと原子力エネルギーに加えて、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割を果たすこと。

(3) エネルギーコストの抑制を求める

上記の革新的技術は、どれも既存技術に比べて大幅に高コストになる懸念がある。また送電網の整備など、インフラ整備にも膨大な資金が必要になる。脱炭素化に向けた取り組みによって日本企業のコスト競争力が低下しないよう注意しながら国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極めること。

(4) 積極的な国際貢献を求める

2023年のCOP28では「化石燃料からの移行」が合意されたが、世界にはいまだ石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出や積極的な技術支援等によって世界全体のCO2排出削減に貢献すること。

以上

2025年4月15日

外務大臣
岩屋 毅 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議 長 渡邊 啓貴

要請書

私たちKAKKINは1961年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下に核兵器廃絶とエネルギー・環境問題に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

I 核兵器廃絶に関する要請

世界の核兵器をめぐっては、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いています。また今年には広島・長崎への原爆投下から80年目を迎えます。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約

最近2回の運用検討会議で合意文書が採択できなかったことから、NPTの求心力が弱まっているとされている。しかしながらNPTは核軍縮・安全保障の礎石であり、日本はリーダーシップを発揮して参加各国といかにしてNPTを支えるかを議論し、NPT体制の維持・強化を図ること。

また、KAKKINは核兵器禁止条約を評価し支持するが、わが国を取り巻く安全保障環境などを考えると、いまずぐ批准することは難しいが、将来的に核保有国を含めわが国も賛成、批准し、核兵器廃絶が実現できるような具体的な政策をめぐる国内論議の活性化及び外交努力を積み重ねること。

2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策

(1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）

条約批准の見通しはたっており、未発効であるが、既に170か国が批准しており、「核実験はできない」という緩い規範はできている。また1998年に核実験を行ったインドやパキスタンは、その後核実験のモラトリアムを宣言し続けている。CTBT発効へ努力すること、さらに核実験モラトリアムの宣言・維持を国際社会に働きかけること。

(2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）

条約の交渉開始を求めると同時に、法的拘束力はないものの、より多くの国が自国は生産しないというモラトリアムを宣言しており、政治的な合意形成に努力すること。

(3) 消極的安全保証（NSA）

NPTが核兵器国と非核兵器国を分類した以上、非核兵器国は核兵器国から核の使用・威嚇を受けないと

の了解がなければならない。5核兵器国はそれぞれNSAに関する宣言を行っており、またNSAは安保理で決議されているが、さらに法的拘束力を持たせるため、条約化を進めること。

(4) ジュネーブ軍縮会議

ジュネーブ軍縮会議は1979年に設立された唯一の多国間軍縮交渉機関であるが、1996年に開始したCTBTの交渉が停滞する中で、現在まで軍縮関連条約に関する実質的交渉は開始されていない。世界の安全保障環境が厳しい今こそ、日本が軍縮・軍備管理が進むよう軍縮会議の再活性化を働きかける、あるいは軍縮特別総会を開催して、既存の枠組みの改革を図ること。

(5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言

先制不使用宣言は核戦争のリスクを低減し、核兵器の必要性を低下させ、ひいては核軍縮・核兵器廃絶につながることを期待される。ただ一部の国だけが宣言しても意味はなく、すべての核兵器国が検証可能な形で同時に宣言を行うよう働きかけること。

(6) 非核地帯構想

非核地帯構想は「核なき地域」を少しずつ世界に広げていくことであり、核軍縮・核兵器廃絶に大きく貢献する。その実現に向けて、関係国が地域の安全保障をいかに確保するかをしっかりと話し合っ、構想が実現できる環境を整備していくこと。

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけ

ロシア・中国・北朝鮮の最近の軍事行動は、日本のみならず世界の安全保障上の脅威となっている。特に核兵器に関して、ロシアには新STARTの履行と後継条約協議の再開、中国には透明性を持った軍備管理体制構築への参画を呼びかけること。および北朝鮮に対しては国際社会と連携して制裁を一層強化し、非核化を迫ること。

以上

2025年4月24日

経済産業大臣
武藤 容治 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴

要請書

私たち KAKKIN は 1961 年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下にエネルギー・環境問題に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

原子力政策および環境（脱炭素）政策に関する要請

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えた S + 3 E です。ただこの視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

(1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める

- ① 2023年度、原子力の電源構成に占める割合は8.5%に過ぎない。また、2024年12月末現在、稼働している原子力発電所は14基にとどまり、安定供給のために火力発電への依存度が高まっている。その結果、世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金が上昇するなど国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めること。
- ② 原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すこと。
- ③ 国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得るとともに、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけること。

(2) 新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発を求める

- ① 電力安定供給と脱炭素化のために、既存の原子力発電所はできるだけ長く使う必要がある。適合性審査や行政処分等による停止期間を40年運転期間から除外する規制の見直しは一步前進であるが、経年劣化の評価・管理については科学的知見も蓄積していくことから、運転期間のあり方について適宜議論と見直しをすること。
- ② 原子力発電を60年間運転すると仮定しても、既存炉だけでは2040年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量の確保と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めること。
- ③ 原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として活用する必要がある。そのためにもより安全性に優れた次世代革新炉の開発を進めること。

そしてそこでは研究開発および原子力施設の安全確保等に向け、国際社会との連携強化も必要である。

- ④ 原子炉の新設、建替えおよび次世代革新炉の開発には、数十年単位のリードタイムと巨額の資金が必要になる。従って事業者が適切に判断できるよう、投資・コストの回収予見性の確保とファイナンス支援の仕

組みを整備すること。

(3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める

福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始め、大型設備の製造に必要な高い技術を持つ技能職の減少も顕著となっている。また大学における原子力関係の科目の減少もあり、人材の確保や技術の保持はすでに難しくなりつつある。

このままでは原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまうおそれがある。新たに策定された第7次エネルギー基本計画では、原子力を最大限活用していく事が示されており、高い国産化率と技術を衰退させることなく、既設炉の再稼働や革新軽水炉・小型軽水炉等の次世代革新炉の開発・設置に向けて、原子力サプライヤへの支援と人材確保・育成に政策資源を投入すること。

(4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める

- ①今後、脱炭素などで新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進み、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、核燃料サイクル政策を着実に推進すること。
- ②高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地選定に関しては、2023年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。しかしながらこれまでのところ文献調査に応じたのは、北海道と九州の3自治体にとどまる。国は原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分場の実現に向けてより積極的に取り組むこと。

2. 環境（脱炭素）政策

(1) 現実的な政策の実行を求める

脱炭素の実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならない。そしてエネルギーのシフトは、すぐにできるものではない。長期的視野から脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していく必要がある。

また排出削減は、技術革新だけに期待するのではなく、現実的にできることから始めなければならない。既に確立された脱炭素技術である再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電の利用拡大を進めながらCO2を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、現実的な視点を持って政策の実行にあたること。

(2) 革新的技術の開発支援を求める

脱炭素社会の実現には、既存技術である再エネと原子力エネルギーに加えて、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割を果たすこと。

(3) エネルギーコストの抑制を求める

上記の革新的技術は、どれも既存技術に比べて大幅に高コストになる懸念がある。また送電網の整備など、インフラ整備にも膨大な資金が必要になる。脱炭素化に向けた取り組みによって日本企業のコスト競争力が低下しないよう注意しながら国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極めること。

(4) 積極的な国際貢献を求める

2023年のCOP28では「化石燃料からの移行」が合意されたが、世界にはいまだ石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出や積極的な技術支援等によって世界全体のCO2排出削減に貢献すること。

以上

令和7年2月26日

第7次エネルギー基本計画が閣議決定「原子力積極活用を歓迎する」

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

2月18日、「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。エネルギー基本計画の改定は、2021年10月以来である。

原子力の位置づけについては、3年前につくられた現行エネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、再エネと並んでエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として「最大限活用する」とエネルギー政策の転換を明確に打ち出した。エネルギーの安定供給、経済性、脱炭素を達成する上で原子力の活用は欠かせない。

「第7次エネルギー基本計画」は現実的なものであり歓迎する。

とはいえ、原子力2割の目標実現は容易ではない。再稼働した原子力発電所は14基だが、この後に続くはずの原子力規制委員会の審査に合格した3基（柏崎刈羽2基、東海第二）は、地元同意のめどが立たず、審査中の9基の審査終了も見通せない。国と事業者には地元自治体への積極的な働きかけ、規制委員会には迅速で効率的な審査を要望したい。

また原子力発電所の建て替え（リプレース）の要件も緩和する。廃炉後の建て替え場所について、同じ電力会社が保有する別の原子力発電所の敷地でも認める事となった。

日本では福島第一原子力発電所の事故後に新增設や建て替え（リプレース）の動きが止まり、関連企業の間で事業からの撤退や廃業の動きが顕在化していた。原子力発電所の活用方針が新計画に盛り込まれることで、原子力発電の技術の維持や人材確保につながる効果も期待される。

KAKKINは新たに作成し、第65回全国代表者会議で確認された「エネルギー・環境政策(2025年)」に基づき、原子力の平和利用推進に取り組んでいく。

以上

世界の核兵器保有数と動向について

核兵器廃絶・平和建設国民会議
 (略称：KAKKIN)
 事務局長 岩附 宏幸

ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)は6月16日、2025年版の「SIPRI年鑑(SIPRI Year book)」を刊行し、その中で2025年1月現在の各国の核兵器(核弾頭)保有数(推定値)を発表した。

国	2024年1月	2025年1月	前年比
アメリカ	5,328	5,177	-151
ロシア	5,580	5,459	-121
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	500	600	100
インド	172	180	8
パキスタン	170	170	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	50	50	0
合計	12,405	12,241	-164

世界全体の核弾頭の数は一昨年より164発減少し、12,241発となった。しかしながらSIPRIは、運用可能な核弾頭数は年々増加し続け、「核兵器を保有する9ヶ国のほぼ全てが、集中的な核兵器近代化計画を継続し、既存の核兵器のアップグレードや新型の追加を行っている」と懸念を示している。とりわけ中国は昨年より100発増え、「どの国よりも核戦力を速く拡大させて」おり、平時に一部の核弾頭をミサイルに搭載している可能性があるという。

冷戦終結以降、ロシアと米国による退役核弾頭の段階的な解体は、通常、新規核弾頭の配備を上回っており、その結果、世界の核兵器保有量は前年比で減少している。しかし、解体ペースが鈍化する一方で、新規核兵器の配備が加速しているため、今後数年間でこの傾向は逆転する可能性が高いと考えられている。

このように核兵器をめぐる世界情勢は依然として厳しい状況が続いている。そのような中であって大事なことは、やはり私たち一人ひとりが核兵器と世界情勢に関心を持ち、声を上げ続けることだと思う。KAKKINは4月、外務省と国民民主、立憲、公明、自民の4政党に対し核兵器廃絶に関する要請を行った。そして8月には広島、長崎で原爆投下から80年の節目となる平和集会を開催する予定である。核兵器廃絶に向け、引き続き粘り強く取り組んでいく。

以上

美浜発電所敷地内における、原子力の後継機設置に向けた 地質調査の再開にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

関西電力は、7月22日福井県美浜発電所敷地内にて、原子力発電所の後継機設置に向けた地質調査を再開すると発表した。2011年の東日本大震災後、原子力発電所の新規建設の動きが具体化するの初めてのことである。日本の経済を成長させ、エネルギー安全保障を確かなものとし、電力の安定供給、電気料金の引き下げにつながる重要な一歩として歓迎したい。

美浜発電所には1～3号機がある。1号機と2号機は廃炉が決まっており、現在、3号機が稼働中である。関西電力は、安全性や発電効率が高いとされる次世代型原子力発電所の「革新軽水炉」を検討するという。

調査は数年程度を想定し、設置の判断は、調査の結果に加え、革新軽水炉の開発状況や規制の方針、投資判断を行う上での事業環境整備の状況を総合的に考慮される。原子力発電所は、調査から完成までに20年程度かかる可能性がある。原子力発電所の安全性への心配は根強く、地元の理解を得る努力を、きめ細かく重ねていかねばならない。

また、革新軽水炉の安全性についても説明を尽くすことが求められる。

2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画では、従来の「可能な限り原子力発電依存度を低減する」との記述が削除され、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えの具体化が明記されている。今回の関西電力の取り組みは、国の方針とも整合している。国内での原子力発電所新設は16年前に稼働した北海道電力の泊3号機が最後で、その後は建設が途絶している。日本の原子力技術の継承に赤信号が点灯する寸前だった。原子力発電所の建設には20年の月日と1兆円規模の投資が必要とされ、国の政策支援を急ぐ必要がある。

KAKKINはエネルギー・環境政策（2025年）で、原子力政策として①安全性が確認された原子力発電所の再稼働 ②既設炉の活用と新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発 ③原子力サプライヤへの支援と人材育成 ④核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を掲げている。今後もこの政策に沿って、現実的な国益と豊かな国民生活の実現に向け運動を進めていく。

以上

花角新潟県知事の柏崎刈羽原子力発電所再稼働容認の決断にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 谷川 文朗

11月21日、新潟県の花角英世知事が、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について、容認の意向を表明された。

KAKKINとして花角知事の前向きな決断を評価したい。

2011年の東日本大震災以降、全7基が停止していた柏崎刈羽原子力発電所・6号機の再稼働が近づいた。今後の電力の安定供給、電気料金の引き下げにつながることを期待するとともに、これまでの安全対策強化や諸工事に汗を流した関係者の労苦に敬意を表したい。

今後は、12月新潟県議会において、議会として再稼働容認の是非についての判断を待たなければならないが、引き続き、東京電力には、今後6号機の再稼働に向けての準備中に再度のトラブルが発生する事のないように、徹底した現場管理に注力し、取り組んでもらいたい。

KAKKINは、今月11月6日、7日に刈羽村役場、柏崎市役所を訪問し意見を交換するとともに、柏崎刈羽原子力発電所を視察した。柏崎刈羽原子力発電所では、セキュリティ強化の観点からIDカードでの入・退出管理の徹底や多重的な安全対策などについて説明を受けた。

また、柏崎市の櫻井市長と面会した際に、「原子力発電所の立地自治体や、県民だけが悩む問題ではなく、電気を受ける側の皆さんにもこの問題を認識していただきたい」との話を伺った。

KAKKINは、エネルギー・環境政策（2025年）の中で、「国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得るとともに、政府が前面に立って、立地地域への合意を働きかける必要がある」として原子力政策を取りまとめた。

いずれにしても、原子力発電所の再稼働にあたっては、立地自治体だけに重い判断を負わせるのではなく、再稼働を前提とした地域との合意形成や、安全対策、地域振興策の明確化など、国が責任をもって対応して行くことをKAKKINとしても強く求めている。

以上

<KAKKINニュース地方行政への送付先一覧>

北海道	知事	鈴木 直道	
	泊村長	高橋 鉄徳	北海道電力・泊発電所
青森県	知事	宮下宗一郎	
	六ヶ所村長	戸田 衛	日本原燃
	大間町長	野崎 尚文	電源開発・大間原子力発電所
	東通村長	畑中 稔朗	東北電力・東通原子力発電所
宮城県	知事	村井 嘉浩	
	石巻市長	齋藤 正美	東北電力・女川原子力発電所
	女川町長	須田 善明	東北電力・女川原子力発電所
福島県	知事	内堀 雅雄	
	双葉町長	伊澤 史朗	東京電力・福島第一原子力発電所
	大熊町長	吉田 淳	東京電力・福島第一原子力発電所
	富岡町長	山本 育男	東京電力・福島第二原子力発電所
	楡葉町長	松本 幸英	東京電力・福島第二原子力発電所
茨城県	知事	大井川和彦	
	東海村長	山田 修	日本原電・東海第二発電所
新潟県	知事	花角 英世	
	柏崎市長	櫻井 雅浩	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
	刈羽村長	品田 宏夫	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
石川県	知事	馳 浩	
	志賀町長	稲岡健太郎	北陸電力・志賀原子力発電所
福井県	知事	杉本 達治	
	敦賀市長	米澤 光治	日本原電・敦賀発電所
	美浜町長	西嶋 久勝	関西電力・美浜発電所
	高浜町長	野瀬 豊	関西電力・高浜発電所
	おおい町長	中塚 寛	関西電力・大飯発電所
静岡県	知事	鈴木 康友	
	御前崎市長	下村 勝	中部電力・浜岡原子力発電所
島根県	知事	丸山 達也	
	松江市長	上定 昭仁	中国電力・島根原子力発電所
山口県	知事	村岡 嗣政	
	上関町長	西 哲夫	中国電力・上関原子力発電所
愛媛県	知事	中村 時広	
	伊方町長	高門 清彦	四国電力・伊方発電所
佐賀県	知事	山口 祥義	
	玄海町長	脇山伸太郎	九州電力・玄海原子力発電所
鹿児島県	知事	塩田 康一	
	薩摩川内市長	田中 良二	九州電力・川内原子力発電所

KAKKIN

ニュース

2025年2月26日 発行

No.98

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 第65回全国代表者会議を開催
 - ・主催者代表あいさつ
 - ・来賓紹介
 - ・新役員の紹介
 - ・活動の基調(要旨)
 - ・質疑応答

令和7年度活動方針・予算・役員・特別報告「エネルギー・環境政策(2025年)」を決定

第65回全国代表者会議を開催

KAKKINは1月31日、第65回全国代表者会議を東京グランドホテル(東京都港区)で会員組織や賛助会員と全国の地方KAKKINから125名が参加して開催した。あわせてYouTubeでのライブ配信を行った。

会議は司会の木村常任理事の開会挨拶から始まり、議長に小川理事(四国ブロック)を選出した後、原爆犠牲者への黙祷をささげた。続いて主催者を代表して渡邊議長、支援組織を代表して壬生電力総連会長の挨拶があり、その後来賓の方々よりご祝辞をいただいた。

議事に入り、令和6年度主要活動報告、会計報告、会計監査報告が満場一致で確認された。次に特別報告として「エネルギー・環境政策(2025年)」を提案し、休憩をはさんで令和7年度の活動の基調、具体的活動の取り組み、予算、織田副議長より役員が提案され、4件の質疑の後、5議案とも満場一致で確認された。そして最後に渡邊議長のガンバロー三唱で会議を終了した。

また、会議終了後に参加者の交流会を開催し、多くの方々に参加をいただき親交を深めた。



司会 木村常任理事 議長 小川理事 会員組織代表挨拶 壬生副議長 役員提案 織田副議長

主催者代表あいさつ



議長 渡邊啓貴

今年は、核兵器が最後に使用されてから80年を迎える。節目の80年を機にKAKKINとして活動を前に進めることが出来ればと考えている。アメリカでは、トランプ政権が充足した。その政権にいるイーロン・マスクがヨーロッパの極右政権や政党をおおるような発言をしている。

また、日本でもフジテレビと中居氏の問題では、事実が何かもわからないうちに、みな勝手な発言をして盛り上がっている。

言える。このような時は、突出した発言が出てくると、みな好き勝手に発言し、まるでカオスと言えるような状況になってしまう。

私たちに必要なのは、良識だと考える。KAKKIN活動を進めるときにも良識や規範というのは大切にしていきたい。今年は80年という区切りの年でもあり、多くの会員の皆さんからアイデアをいただき、核兵器廃絶に向けて活動を前進させていきたい。

また、核兵器禁止条約についても、今までの考え方からもう一歩前向きに対応できないか、皆さんと議論したい。今日の全国代表者会議を契機に更なるご協力をお願いし、

来賓紹介



連合
副事務局長
北野眞一様



国民民主党代表
副幹事長
衆議院議員
西岡秀子様



立憲民主党
企業・団体交流委員長
衆議院議員
大島 敦様



公明党
党核廃絶推進委員会事務局長
衆議院議員
平林 晃様



自由民主党
労政局長
衆議院議員
森 英介様

令和7年度 活動の基調（要旨）

はじめに

世界の核兵器をめぐっては、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いている。そうした中、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、核兵器廃絶という同じ目標を掲げるKAKKINにとって大きな励みになった。また今年は広島・長崎への原爆投下から80年目を迎える。一方、エネルギーを巡っては、安定供給や価格の問題、さらには脱炭素化への対応によって様々な課題が顕在化している。KAKKIN運動が直面する状況は厳しいが、これまで以上に核兵器廃絶、被爆者支援、原子力の平和利用推進の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)によれば、2024年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,121発で、保有しているのは下表の9カ国である。うち、米国から中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約(NPT)上で「核兵器国」と定義されている国で、その他4カ国はNPTの枠外で核を保有している。

世界全体の核弾頭の数減少し続けているものの、SIPRIは、運用可能な核弾頭数は年々増加し続け、核兵器開発が各地で進み「各国が核抑止力への依存を深めている」と懸念を示している。

(2) 核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

①米国とロシア

米国とロシアは世界の核弾頭の87%を保有している。核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い、どちらもその責任を果たそうとしていない。

・現在、両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約(新START)のみである。この条約は2026年2月まで有効だが、ロシアがウクライナ侵略で核兵器の使用を示唆し、また2023年2月、新STARTの履行停止を一方向的に発表したことで、後継条約の見通しは全く見えていない。

②中国、北朝鮮

・中国は透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。保有する核弾頭は2030年までに1000発を超え、

2035年まで増加し続ける可能性がある。また中国は尖閣諸島周辺、台湾、南シナ海において、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。昨年8月、中国軍機が日本の領空を侵犯し、9月には大陸間弾道ミサイル(ICBM)を太平洋に向けて試験発射した。こうした中国の動きは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の挑戦的戦略である。

・北朝鮮は2024年も頻繁に核兵器の運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返し、核・ミサイル関連技術と運用能力の向上を図っている。これまでに北朝鮮は6回の核実験を行っており、技術的にはわが国を攻撃する能力を保有しているとみられる。北朝鮮のこうした軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっており、地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。

③国際社会・国連の動き

・7～8月、2026年に開催される次回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議に向けた第2回準備委員会が開催された。第1回(2023年)ではまとめられなかった議長総括が発表され、各国が核保有国に対して核戦力の透明性を高めるべきだと求めたことや、北朝鮮の核・ミサイル開発に懸念を示したことなどが盛り込まれた。ただ「各国が合意した内容ではない」と強調する注釈が付けられるなど、核軍縮への道のりは険しい。

(3) KAKKINの核廃絶運動

核兵器廃絶の道筋として、核兵器不拡散条約(NPT)の維持・強化を通して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指す。また核兵器禁止条約を評価し、支持するという立場から同条約への参加のための条件について議論していく。

KAKKINは、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進める。国際安全保障の現状を冷静に見極めつつ、最終目標である核兵器廃絶、平和建設を実現していく姿勢を堅持する。

そしてKAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して要請に努める。

2. 被爆者支援

KAKKIN は昭和 36 (1961) 年の結成以来、継続して広島・長崎の原爆投下によって被爆した人々への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからは全国で KAKKIN カンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。また日本で被爆し韓国に帰国した被爆者人々への支援は、日韓関係の悪化やコロナ感染の拡大により見送りが続いていたが、2023 年に再開し、昨年は 6 年ぶりに訪問団を派遣した。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続していきたい。

そして被爆者支援については、できるだけ多くの会員が活動に参加し、支援の精神や具体的な内容を理解してもらえよう努める。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

(1) 原子力発電の現状と課題

① 2023 年度の電源構成に占める原子力発電の割合は、8.5% に過ぎない。これは再稼働がなかなか進まないため、その理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや、各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。その中で昨年 10 月、東北電力女川原子力発電所 2 号機が、12 月には中国電力島根原子力発電所 2 号機が運転を再開し、現在稼働中の原子炉は 14 基となった。

② 12 月、国のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」(エネ基) の改定案が公表され、2040 年度の電源構成目標が明らかになった。それによると再生可能エネルギーは 4～5 割、原子力は 2 割、火力は 3～4 割となっている。そして原子力の位置づけについては、3 年前につくられた現行のエネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、「最大限活用する」と明記された。とはいえ、原子力 2 割の目標実現は容易ではない。

③ 放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、昨年 5 月、佐賀県玄海町が文献調査の受け入れを表明した。北海道寿都町、神恵内村に続く自治体が出てきたことは喜ばしいが、各地での今後の調査、さらには選定がスムーズに

新役員の紹介

令和 7 年度より新たな役員として基幹労連・中央執行委員長 津村正男氏には副議長に就任いただいた。

電力総連名誉顧問の坂田幸治氏には常任顧問に就任いただいた(当日欠席)。新役員を代表し、UA ゼンセンの永島会長より挨拶をいただいた。



基幹労連 津村委員長



新役員代表挨拶
UA ゼンセン 永島会長

いくかは不透明である。

一方、福島第一原子力発電所では燃料デブリの試験的取り出しが始まった。また浄化処理をした ALPS 処理水の海洋放出については、大きなトラブルもなく予定通り進んでいる。

(2) KAKKIN のエネルギー・環境政策

エネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えた S + 3 E である。ただ現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。また地球温暖化対策については、安定供給、経済性とのバランスをとることが重要であり、CO2 排出削減にあたって現実的な取り組みを求める。

日本は、今後電力需要が伸びていく可能性が高まっており、その中で安定供給を確保しつつ、電源の脱炭素化を進めていかなければならない。この観点から、各種エネルギーの中でも安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れている原子力の活用は必須である。KAKKIN は新たに策定した「エネルギー・環境政策 (2025 年)」に基づき、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめとする原子力の平和利用推進に取り組む。

質疑応答

核兵器廃絶関係

質問者：KAKKIN 愛媛 長岡英樹 代表幹事

(質問) 昨年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協をはじめ、日本には核兵器廃絶運動をしている団体がいろいろあります。KAKKIN は核廃絶という目標を同じくする他の団体との連携は考えていないのでしょうか。



(回答) 日本被団協の正式名称は日本原水爆被爆者団体協議会で、その名の通り被爆者の立場から運動をしています。KAKKIN は被団協の運動に対して敬意を表していますし、ノーベル平和賞受賞の際もお祝いの事務局長談話を発信し

たところですが。ただ運動はよって立つ基盤が大事だと考えており、KAKKIN は労働組合、学者の方々に支えられている団体です。こういう KAKKIN が被団協と連携することの相乗効果については、いささか疑問があるところです。また原水禁、原水協という団体がありますが、原子力の平和利用については KAKKIN と正反対の考え方です。やはり原子力の平和利用を横に置いておいて、核兵器廃絶の運動では連携する、というのは考えにくいです。

このように核兵器廃絶運動の各団体は、確かに核廃絶という目標は同じなのですが、そこに至る道筋、すなわち考え方が違ってきます。またどの団体もできてからかなりの時間が経っているので、背負っている歴史も違います。よっ

て今のところ KAKKIN として他の団体と連携することは考えていません。

被爆者支援関係

質問者：電力総連 高谷 鮎香 労働政策局長



(質問) 昨年6年ぶりに韓国被爆者支援の団を派遣したわけですが、それをどのように評価されていますか。また韓国の国内情勢が揺れていますが、今年はどうなるお考えでしょうか。

(回答) 昨年の韓国訪問では、陝川(ハプチョン)にある韓国原爆被害者福祉会館を訪問し、入館者(被爆者)の激励やカンパ金の使用状況の確認を行ってきました。また福祉会館を主管する大韓赤十字社と事業の現況について意見交換をしました。さらに韓国の政治、経済、社会の状況と今後の展望について、日本国総領事館や産経新聞の方からご教授いただきました。現地に行くとわかることがありました。月並みな言葉ですが、まさに一見は百聞に如かず、の思いです。

被爆者支援は人道上的理由から行っていますので、政治情勢に左右されるべきではありません。従って基本的には今年度も団の派遣を考えていますが、そのときの日韓関係や韓国の情勢を十分考慮し、皆さんの意見を聞いて最終的に決定していきたいと考えています。

原子力の平和利用関係・特別報告

質問者：基幹労連 北 孝治 事務局次長

(質問) 特別報告の中にあつた発電コストについて質問します。昨年12月の報道等では原子力よりも太陽光の方が安いという話を聞きましたが、議案書では、数値に幅があり、太陽光が一番高くなっています。これはどういうことでしょうか。



(壬生副議長より回答) 今回の発電コスト検証においては、2つの方法で検証がなされています。

1つ目は、「モデルプラント方式」と呼ばれるもので、議案書35ページのグラフの色の部分です。新たな発電所を建設・運転した際のコストを一定の計算式に基づき、機械的に算出するものです。この方式で計算されたコストは、原子力よりも事業用太陽光の方が安くなっています。

2つ目は、「統合コスト」と呼ばれるもので、グラフ上部の色の部分です。今回の検証から統合コストの試算も追加され、現在の電力システム全体の中に、対象の電源(この場合は太陽光発電)を追加した場合、電力システム全体に追加で生じるコストも踏まえたコストとなります。

分かりやすく例えて言うと、太陽光発電は太陽が出ない時は(24時間365日)発電することはできないため、発電しない時間帯は他の発電方法で電気を送る必要があります。

ます。現状、その電源としては、主に火力や水力などの電源が活用されており、その電源の費用も含めたもの(すなわち統合した費用)が、太陽光のコストとして示されています。

そのため、太陽光単体で見ればコストが一番安いですが、太陽光発電が増えれば、発電しない時の発電を賄う発電所のコストも必要になるという事です。今回は、電力システムの中において、再エネの比率が4割、5割、6割の場合のコストが試算されており、下限の値は再エネが4割、上限の値は再エネが6割の場合で、再エネの割合が増えるほど、再エネを補う電源コストが必要になり、太陽光のコストも高くなります。

そのため、KAKKINとしては、電力の安定供給に必要なコストとしては、統合コストで考える方が合理でできると考え、議案書には「統合コストの一部を考慮した発電コスト」を記載しています。

原子力の平和利用関係

質問者：日産労連 梶川 高則 副会長

(質問) 昨年12月、エネルギー基本計画の見直し案と2035年度の温室効果ガスの排出目標案が政府の有識者委員会で決定されました。原子力の平和利用を掲げるKAKKINにとってプラスの部分もあると思いますが、どのように受け止めていますか。



(回答) エネルギー基本計画の見直し案は原子力の位置づけについて、3年前につくられた現行エネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、再エネと並んでエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として「最大限活用する」と明記しました。KAKKINはこの改定案を現実的なものとして評価しています。とはいえ、2040年度の電源構成で原子力2割の目標実現は容易ではありません。さらなる再稼働には原子力規制委員会の審査の遅れや地元同意の問題がありますし、次世代革新炉の開発・建設も運転開始までには、各種調査、環境アセスメント、建設工事のリードタイムも含めて相当な時間がかかると思えます。

また温室効果ガスの排出目標は、2013年度に比べて2035年度は60%減、2040年度は73%減とする案が取りまとめられました。これはかなりチャレンジングな数字だと思えます。これまでのところ、日本の温室効果ガス排出量は計画通りに削減されていますが、今後は不確実性が増します。

KAKKINは原子力の平和利用推進を訴えています、特定のエネルギーに偏ることなく、原子力も再生可能エネルギーも火力も含めた、エネルギーミックスの総合的な考え方を大事にしています。加えて脱炭素はすぐにできるものではありません。総合的、長期的な視点を持って、環境政策を訴えていきたいと思えます。

発行 核兵器廃絶・平和建設国民会議

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階

Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280

・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース

2025年7月4日 発行

No.99

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 4 政党と外務、経産省に政策要請を行う
- 女川原子力発電所を視察
- 女性懇談会 島根原子力発電所を視察
- 令和7年度第1回研修会を開催

4 政党と外務、経産省に政策要請を行う

KAKKINは4月から5月に国民民主党、立憲民主党、公明党、自由民主党および外務省、経済産業省に政策要請を行った。要請内容は「核兵器廃絶に向けた取り組み」「原子力政策」および「環境政策」で、当日はKAKKINから要請趣旨を説明した後、活発な意見交換を行った。

<要請内容(要旨)>

I 核兵器廃絶に関する要請

世界の核兵器をめぐっては、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いています。また今年には広島・長崎への原爆投下から80年目を迎えます。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約(NPT)を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約に参加できるよう外交努力を求める

2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策

- (1) 包括的核実験禁止条約(CTBT)の実現を求める
- (2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の実現を求める
- (3) 消極的安全保証(NSA)の条約化を求める
- (4) ジュネーブ軍縮会議の活性化を求める
- (5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言ができるよう働きかけを求める
- (6) 非核地帯構想実現の環境整備を求める

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけを求める

II 原子力政策および環境(脱炭素)政策に関する要請

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えたS+3Eです。ただこの視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

- (1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める
- (2) 新增設・建替え(リプレイス)および次世代革新炉の開発を求める
- (3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める
- (4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める

2. 環境(脱炭素)政策

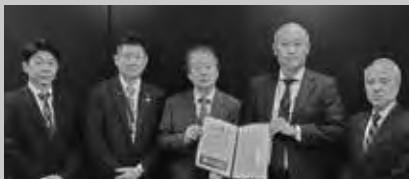
- (1) 現実的な政策の実行を求める
- (2) 革新的技術の開発支援を求める
- (3) エネルギーコストの抑制を求める
- (4) 積極的な国際貢献を求める



政策要請にて意見交換会(国民民主党・玉木代表挨拶)



外務省 軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課 清水知足課長(4月15日)



経済産業省 資源エネルギー庁 電力ガス事業部 原子力政策課 吉瀬周作課長(4月24日)



立憲民主党・大島敦衆議院議員(4月24日)



女川原子力発電所を視察 宮城県と女川町を表敬訪問

KAKKIN は5月14～15日、東北電力(株)女川原子力発電所を視察し、宮城県と女川町を表敬訪問した。19名が参加して、原子力発電所の現状と課題、立地自治体の原子力行政について話を聞いた。

1. 女川原子力発電所

■ 発電所の概要

- ・女川原子力発電所は、三陸海岸の南端にある牡鹿半島の中ほど、宮城県牡鹿郡女川町と石巻市に立地している。敷地の広さは約173万平方メートルあり、東京ドーム約37個分に相当する。現在稼働している2号機は定格出力が82万5千kWで、2024年11月15日、14年ぶりに再稼働（発電再開）した。BWR(沸騰水型軽水炉)という炉型を採用する原子力発電所の再稼働は新規制基準施工後では初めてである。
- ・東日本大震災で被災した原子力発電所としても初めての再稼働となる。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を反映し、新たに生まれ変わるという決意を込めて「再出発」と位置付け、全力で取り組んでいる。
- ・東日本大震災の時、地元住民の皆さんがPRセンターに助けを求めて来た。また、発電所の正門前にも避難した人が来た。本来は簡単には入れないが、人命にかかわることもあり、構内への受け入れを決断した。最終的には構内にある体育館を避難所として開放し、6月6日までの約3ヶ月間、最大で364名(3月14日)が避難生活を送った。



女川原子力発電所にて

■ 発電所内視察

- ・女川原子力発電所の安全対策について説明を受けた。まず、電気と水の確保は、ガスタービン発電施設・地下軽油タンク、淡水貯水槽(貯水量1万㎡25mプール約20杯分)、大容量送水ポンプ車、熱交換器ユニット、電源車など。放射性物質を閉じ込めるための窒素ガス発生装置、様々な災害やリスクへの備えとして、緊急時対策建屋、防火帯などを視察した。
- ・次に3号機の建屋内部に入り説明を受けた。地震への備えとして、屋根・壁面の耐震工事、水圧制御ユニットのサポートの強化、主蒸気配管、給水配管のサポート強化、圧力制御室の耐震工事、放射線物質を閉じ込めるための、水素再結合装置、フィルター付格納容器ベント装置、電気と水の確保のための、高圧代替注水装置などを視察した。
- ・最後に防潮堤を視察した。これは津波対策として、基準津波高さを23.1mと想定し、全長800mの防潮堤を海拔29m(技術的に建設可能な最も高い防潮堤を作るという方針で建設)の高さとし、漂流物(車や小型船舶等)の衝突に備え、防潮堤の前面に漂流物防護工を設置している。

2. 宮城県と女川町

以下は県と町からの発言要旨

(1) 宮城県(小林徳光副知事)

- ・宮城県として再稼働を容認するにあたり、様々な場面でご意見を伺った。また、東北電力からは安全対策などについて詳しい説明もあり、住民の皆さんにご理解をいただいたものと考えている。



小林徳光副知事



宮城県庁表敬訪問意見交換

- ・立地地域の、自主的・持続的な発展を図るため、電源三法交付金制度の柔軟な運営や対応を、全国の立地県と協力して国に要請している。
- ・県民の原子力発電所に対する信頼度については、東日本大震災の時に避難所として使うことが出来た。また、安全対策の説明を丁寧に行ったことで、不安がないわけではないが、信頼されていると感じている。

(2) 女川町(伊丹相治副町長)

- ・伊丹副町長の挨拶で、広島原爆資料館の第9代館長の原田浩さんと交流があり、原田さんより「原子力発電を推進するためには、核兵器のない平和な世界にしていくことが重要である」と言われた。まさにKAKKINの活動と同じであると感じている。
- ・国に対しては、全国原子力発電所所在地協議会として、地域振興のための経済発展や、雇用対策などについて要望している。
- ・女川町としては、避難するための道路の整備と、バイパス道路を新規に作ることを要望している。また、東北電力には、電気料金を西日本並みに引き下げるようにして、家庭や企業の負担を減らしてほしいと要望している。
- ・原子力発電所で購入するものに関しては、町内で事業協同組合を作り一括受注方式を採用している。
- ・発電所は再稼働後も順調に運転を続けている。住民の安全を第一に、さらなる共存共栄のための努力を続けていく。



伊丹相治副町長

女性懇談会 中国電力・島根原子力発電所を視察

KAKKIN 女性懇談会は5月22日、中国電力(株)島根原子力発電所を視察した。

■発電所の概要を岩崎晃所長から説明を受けた

- ・島根原子力発電所は日本で5番目の原子力発電所として、島根県松江市鹿島町に建設された。
- ・国産第1号として約40年にわたり運転し、現在、廃止措置中の1号機、1989年2月に営業運転を開始した2号機、建設工事の最終段階を迎えた3号機からなる。
- ・2号機については、2024年10月28日に新規規制基準を踏まえた安全対策工事が完了。2024年12月7日に原子炉を起動し、12月23日発電を再開(再稼働)、2025年1月10日に営業運転を再開した。
- ・2号機が1年間で発電する量は、山陰両県の1年間の電力需要(kWh)の6割をまかなうことが出来る。なお、3号機が1年間で発電する量は、山陰両県の1年間の需要の全てをまかなうことが出来る。

■緊急時対策所など構内の安全対策施設を見て、3号機の原子炉建屋を視察した。

- ・3号機は福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型であるが、原子炉内蔵再循環ポンプなど最新技術を採用し、安全性・信頼性の向上をはかった「改良型沸騰水型」である。また建物と原子炉格納容器を一体化し、耐震性を強化している。
- ・法律上の位置づけは「建設中」であるが、約10年前に施



原子炉压力容器の真下で。銀色の筒には制御棒が納められ、多数のセンサーケーブルが見える(3年前視察時の写真)



島根原子力館で説明を受ける女性懇談会メンバー

設の大半は完成している。当時は原子力発電を広く知ってもらうため外部の見学者を積極的に受け入れられるよう、通路を広めにとっており、中央制御室もガラス越しに見られるようになっていた。しかしセキュリティの問題から、運転が始まったら中央制御室を見ることはできなくなるという。

- ・今回の視察では原子炉压力容器の真下まで案内をもらった。原子炉に燃料が装填されていないので可能だったわけだが、原子炉が高度な技術のかたまりであること、そしてプラントとしての迫力を実感することができ、貴重な体験になった。



島根原子力発電所視察 構内にて

＜島根原子力発電所の概要＞

		1号機(廃止機)	2号機	3号機(建設中)	
原子炉	定格電気出力	46万キロワット	62万キロワット	137.3万キロワット	
	型式	沸騰水型	沸騰水型	改良型沸騰水型	
	定格熱出力	約136万キロワット	約244万キロワット	約393万キロワット	
	圧力	6.83MPa(70.7kg/cm ²)	同左	約7.07MPa(72.1kg/cm ²)	
	温度	289℃	同左	約297℃	
	燃料	燃焼率	約3.0%(取替燃料)	約3.7%(取替燃料)	約3.8%(取替燃料)
		燃料集合体	400本	552本	872本
		ウラン濃度(全炉心)	約60%	約67%	約150%
	制御棒	27本	137本	205本	
	压力容器(寸法)	内径約4.8m×高さ約19m×厚さ約12cm	内径約5.6m×高さ約21m×厚さ約14cm	内径約7.1m×高さ約21m×厚さ約17cm	
原子炉格納容器	プレコ型	プレコ型	円筒型		
タービン	種類	立式4流前駆再生復水式	立式6流前駆再生復水式	立式6流前駆復水式(再熱式)	
	回転数	1,800回転/分	同左	同左	
	温度	2,450℃/時	約4,600℃/時	約7,300℃/時	
発電機	種類	直巻界磁利3相交流同期発電機	同左	同左	
	電圧	18,000ボルト	15,000ボルト	22,000ボルト	
送電線		22万ボルト送電線	60万ボルト送電線		
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●国内の原子力機器メーカー(日立製作所)との共同開発により建設された国産第1号原子力発電所 	<ul style="list-style-type: none"> ●改良型格納容器の採用 ●燃料調整の自動化 ●制御棒駆動の低減化 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子炉内蔵型再循環ポンプの採用 ●改良型制御棒駆動機構の採用 ●改良型燃料調整装置の採用 ●鉄筋コンクリート製原子炉格納容器の採用 		



出雲大社に参拝

KAKKIN 活動の原点と日本のエネルギー問題を考える

令和7年度第1回研修会を開催

KAKKINは4月11日(金)、日産労連のホールにおいてエネルギーと経済・環境を考える会と共催で研修会を開催した。

講演Ⅰでは、冊子「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」の話を、また講演Ⅱでは、「第7次エネルギー基本計画策定後における日本のエネルギー政策の課題」についての話を聞いた。以下は2つの講演の要旨である(参加77名)。

「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」



講師：KAKKIN顧問 鎌滝博雄氏

<冊子の作成にあたって>

1. KAKKIN結成当時の運動は多くの方の参加により、燃えるような運動が行われた時期でありました。その後、運動面で若干活動が弱まった時期がありましたが、2008年以降会員組織、賛助会員の皆さんの協力により、運動面・財政面で再構築が行われ、現在の活動へと繋がりました。

<KAKKIN運動の原点とは>

1. KAKKIN運動の三原則

- (1) いかなる国のいかなる理由による核兵器も許さない。
- (2) 特定の政党および政治勢力の干渉と支配を受けない。
- (3) 人道主義を基調とする。

以上の考えにより、KAKKINは自らの運動内容を精査してきました。また、KAKKINは「核兵器廃絶の取り組み」「被爆者への支援活動」「原子力の平和利用の推進」の運動に取り組んできました。

2. KAKKINは結成当初から原子力の平和利用の意義を提唱し、具体的な活動をしてきました。しかし、原子力の平和利用の推進については、KAKKINの構成組織からの要請により、取り組んだのではないかと誤った認識している方が多くいたことに反省しています。

3. 被爆者への支援活動については、再び核兵器が使用されることのない平和な世界の建設を目指し、国連を中心にあらゆる運動を進めてきました。連合結成後は3団体(連合、KAKKIN、原水禁)が連携して平和運動の取り組みを進めてきました。

<初代議長講演内容から> 1962年8月2日核禁広島結成大会

1. 核兵器のおそろしさ

広島に投下された原爆の威力は広島で14万人、長崎で8万人が亡くなった。今の原爆は当時と比較して、1000倍でなくして、100万倍の威力があり、現在世界にある核兵器の一部を使用することで、地上に住んでいる人類その他の生物はことごとく絶滅するといわれている。

<ロシア・ウクライナ戦争は3年を経過、死者はロシア側10万人余ウクライナ側5万人余との事>核兵器の恐ろしさは重大なことである。

2. 原子力の平和利用の意義

我々人類が発明した原子力が、平和のためにだけ利用されるとすれば、アジア、アフリカにおける生活程度は非常に高まる。その結果、いま問題になっている自由主義陣営と共産主義陣営の対立という事は、根本の意味を失うだろうと思われる。

私共は人類に対する無限の幸福と福祉を得るか、或は人類を破滅させるかという重大な岐路にたっているのです。

3. 世界平和は一人ひとりの心の問題

だれでもみんな偏しております。我々は従って原水協の偏向した政治活動については厳しく批判しますが、われわれ自らも偏しないように自戒しなければなりません。また組織として偏向しないというだけの事でなくして、われわれ一人一人が世界平和の問題は一人一人の心の問題であるという考え方でなくてはならないと思います。

「第7次エネルギー基本計画策定後における日本のエネルギー政策の課題」



講師：中央大学総合政策学部教授 川崎一泰氏

1. 第7次エネルギー基本計画について

- ・DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加を見込み、脱炭素電源の確保ができなかったために日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- ・基本路線としては再エネを主力電源とし最大限活用する。原子力を活用しつつ、脱炭素化を進める。
- ・脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、新規投資を促す。
- ・原子力をめぐっては、安全性の確保を大前提に必要な規模を維持する。また、立地地域との共生、国民とのコミュニケーション、バックエンドプロセスの加速化をすすめ、研究開発、人材維持・強化に取り組むことを明示。

2. この10年を振り返って

- ・日本がとってきた戦略は、脱原発と低料金を実行した結果、最も大事な安定供給の危機に瀕している。(夏冬の節電要請など)。また、電気料金が上がったと言われるが、国際的には抑制的であった。
- ・短期的には火力で代替したが、温室効果ガスの排出は横ばいを維持。
- ・産業部門とサービス部門の省エネで排出が減少。経済を犠牲にしていたと評価している。
- ・経済をどこまで犠牲にする政策でよいのか考える必要がある。

3. 経済安全保障をどう考えるか

- ・食料自給率はカロリーベースで39%、生産額ベースで69%、それに対しエネルギー自給率は11.8%であり、エネルギー自給率の方が低いのに農業保護が手厚い。
- ・第二次世界大戦は日本への石油禁輸が決定的な引き金となった。
- ・電力コストを上げて、サーバーやデータセンターを海外においても大丈夫なのか考える必要がある。

4. エネルギー安全保障

- ・エネルギー安全保障とは、国民生活、社会活動などに必要な量のエネルギーを合理的な価格で確保する事である。
- ・必要な量とは、全国で節電要請をしているのは電力不足であり、世界的に見ても電力はひっ迫している。そのような中、自動運転、AI、ロボットなどの普及は大量電力を必要とする。

5. 日本のエネルギー政策の課題

- ・電力の安定供給は製造業には不可欠である。
- ・再エネ主力で良いのか考えないといけない。脱炭素電源主力と考え、原子力や水力も活用する方向で進めることが必要。
- ・政治は補助金でなく、安く供給するための電源として原子力活用を国民に対し説得すべき。
- ・そろそろ、電力自由化の評価をした方が良いのではないかとかんがえている。具体的には安定供給と新規投資の観点や再エネの耐用年数の短さは安定供給に悪影響となるなど。

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース

2025年9月25日 発行
No.100

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

—核兵器のない未来を創る
100年先の平和のために—

主な内容

- 原爆投下80年節目の年に 核兵器の廃絶を訴える
平和集会を開催
・ 広島平和全国集会
・ 長崎平和地方集会
・ 平和集会アピール
- 連合の平和集会に参加
- 広島で女性懇談会を開催

原爆投下80年節目の年に 核兵器の廃絶を訴える

— 平和集会を開催 —

KAKKINは8月5日(火)に広島平和全国集会を、また8月8日(金)に長崎平和地方集会を開催し、参加者全員で核兵器のない世界の実現を誓った。

広島平和全国集会

冒頭、主催者を代表して**狩野正良**KAKKIN広島新議長（KAKKIN副議長）は、広島・長崎へ原爆が投下されてから80年の節目となる平和集会が開催できた事に感謝申し上げたい。私は、本年4月よりKAKKIN広島の議長に就任した。また、被爆2世であり、父が被爆者だったが、本人からは被爆についての話を直接聞くことは出来なかった。被爆者支援については、被爆者が10万人を割り込み、平均年齢も80歳を超えているが、医療・援護団体を通してこれからもしっかりと活動を続けたいと挨拶した。

また本部を代表して**渡邊啓貴**議長は「80年という節目の年を迎えたが、世界の核兵器を取り巻く状況は、最近よくない方向に行っていると感じている。」として、KAKKIN運動の原点に立ち帰り、初代松下議長の挨拶で述べられた、核兵器の恐ろしさや、物理的な悲

劇を繰り返さない、人類の心の問題や倫理観を無くしては決して平和になれないことを思い返すことが必要であると述べた。さらに今後も、核兵器禁止条約や、NPT再検討会議への対応などKAKKIN内部でより議論を深めてゆくことに対し協力を求めた。

カンパ金（医療器具）は、広島赤十字・原爆病院、被爆者団体を管轄する広島市、医療法人財団愛人会、特別養護老人ホーム清鈴園の4団体に贈呈し、代表して広島赤十字・原爆病院の古川善也院長より謝辞を受けた。また、広島市より感謝状を拝受し、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。

この後、第二部として**広島赤十字・原爆病院の古川善也院長**から「広島赤十字・原爆病院の原爆救護（被爆直後とその後の対応について）」と題した講演が行われた。



KAKKIN 広島
狩野議長



KAKKIN 本部
渡邊議長



支援組織代表挨拶
壬生会長
(電力総連)



来賓
丸山幸一郎・広島市議会議員
(国民民主党代表)



来賓
大韓赤十字社
許(ホ)本部長



カンパ金の贈呈
(医療法人財団愛人会・河村徹院長)



広島赤十字・原爆病院
古川院長お礼の挨拶



古川院長の講演

長崎平和地方集会



市立長崎中“爽”のハンドベル演奏



渡邊議長の講演

集会は長崎市立長崎中学校音楽部「爽（そう）」による“キセキ”“千羽鶴”“クスノキ”の3曲のハンドベル演奏で開会した。

第一部として渡邊啓貴KAKKIN議長（帝京大学教授、東京外国語大学名誉教授）が被爆80年記念講演として「KAKKIN運動の原点から問い直す今日の世界」と題し講演を行った。

第二部の式典では、KAKKIN長崎を代表して松尾敬一議長は、原爆が投下されてから80年を迎えるが、私は生後8ヶ月で被爆した。52歳の時に大腸がんを患いその後3回に渡り手術をした。現在も毎年検査を欠かさずに行っているが、何とか80歳を迎えることが出来た。「一般市民を無差別に殺戮するのが核兵器だ。絶対に無くさなくてはならない。長崎を最後の被爆地とするよう今後もしっかりと活動してゆく」と核兵器廃絶運動の強化を訴えた。

次に本部の渡邊啓貴議長のあいさつの後、来賓の国民民主党・玉木雄一郎代表、公明党・秋野大作参議院議員、国民民主党長崎県連・西岡秀子衆議院議員、長



KAKKIN 長崎 松尾議長



渡邊議長挨拶



来賓 玉木雄一郎・衆議院議員 (国民民主党代表)



来賓 井上琢治・原爆資料館館長 (長崎市代表)



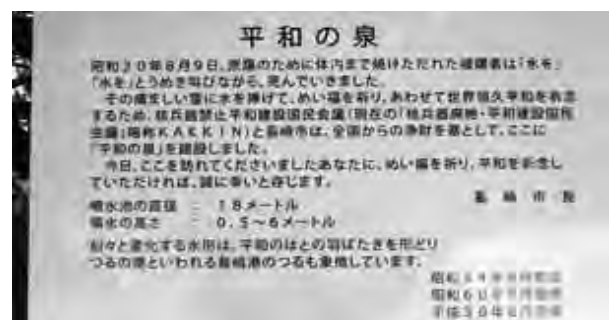
カンパ金の贈呈 (恵の丘長崎原爆ホーム・赤窄ゆみ子施設長)

崎市長の代理として井上琢治・原爆資料館館長から挨拶を受けました。なお井上館長からは、KAKKINのカンパ活動に対する感謝状を頂戴した。

またカンパ金（医療器具）を恵の丘長崎原爆ホーム、長崎原子爆弾被爆者対策協議会、長崎純心大学、佐世保市総合医療センター、長崎原爆資料館の5団体に贈呈し、代表して感謝の言葉を中尾一彦・佐世保市総合医療センター理事長兼院長より受け、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。



佐世保市総合医療センター・中尾一彦理事長兼院長から感謝の言葉



2025年7月に長崎平和の泉の説明看板が、新しいものに書き換えられました

令和7年 KAKKIN平和集会アピール

本日、KAKKIN平和集会の開催にあたり、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の意をささげますとともに、原爆が投下されて80年の節目を迎えるにあたり、あらためて核兵器廃絶に向けて運動を進めていくことをここに誓います。

「広島、長崎の悲劇を二度と繰り返してはならない」－誰もがこう願っているにもかかわらず、核兵器を巡る状況は危機的です。スウェーデンのストックホルム国際平和研究所によれば、2025年1月現在、世界にある核弾頭の数約12,241発で、昨年に引き続き減少しています。しかし運用可能な核弾頭数は年々増加し続けており、この研究所は「核兵器を保有する9ヶ国のほぼすべてが、集中的な核兵器近代化計画を継続し、既存の核兵器のアップグレードや新型の追加を行っている」と懸念を示しています。とりわけ中国は昨年より100発増え、「どの国よりも核戦力を速く拡大させて」おり、北朝鮮も50発を保有し、今後増加が予想されます。

核兵器を巡る状況は依然として厳しい状況が続いていますが、そのような中であって大事なことは、やはり私たち一人ひとりが核兵器と世界情勢に関心を持ち、声を上げ続けることです。そしてKAKKINは核軍縮の枠組みである核兵器不拡散条約を維持・強化し、実行可能な核軍縮策を積み上げることによって核兵器のない世界が実現することを強く求めていきます。

一方、エネルギー事情に目を向けると、国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。

今回は、ウクライナ侵略や、中東情勢を受けた経済安全保障上の課題や、デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーションの進展に伴い増加が見込まれる電力需要などを踏まえた内容となり、原子力発電については、「可能な限り依存度を低減する」という記載は削除され、「最大限活用する」と方針が示されました。

これらの課題解決のために、KAKKINは安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働に加え、設備容量の確保と安全性を高める観点から、次世代革新炉の開発や原子炉の新設・建替えを求めていきます。

私たちはあらためて核兵器廃絶と原子力の平和利用推進の意義を再確認し、真に平和で豊かな世界を実現するため、これからも運動を進めていくことを決意します。

核兵器廃絶・平和建設国民会議

令和7年8月5日 広島平和全国集会

令和7年8月8日 長崎平和地方集会

連合の平和集会に参加

KAKKINは連合の平和集会に共催団体として参加し、8月5日の広島集会と8月8日の長崎集会で渡邊議長が登壇した。

連合集会では、広島、長崎の連合代表者に続いて、芳野友子会長があいさつをした。その後被爆体験証言などが行われた。



連合広島平和集会



連合長崎平和集会

広島で女性懇談会を開催

8月5-6日、第2回女性懇談会を広島市、廿日市市で開催した。5日は広島平和全国集会に参加し終了後、平和公園の原爆死没者慰霊碑に献花し、平和の灯、原爆資料館を見学した。



平和公園・原爆死没者慰霊碑に座長が献花

8日は午前中、広島赤十字・原爆病院を訪れ、古川院長から、「広島赤十字・原爆病院の原爆救護（被爆直後とその後の対応について）」講演をしていただいた後、KAKKINカンパより贈呈した医療器具を実際に使うところを見学した。次に、原爆病院のメモリアルパークに



平和公園・原爆死没者慰霊碑に全員で献花

て、爆風でゆがんだ鉄製の窓枠、窓ガラスの破片が突き刺さった跡が残る壁、原爆殉職職員慰霊碑、原爆の絵、などの説明を受けた。

午後には、KAKKIN広島加盟労組の、サクラオブルワリーアンドディスティラリーの工場見学をした。



◀ 広島赤十字・原爆病院にて古川院長の講演



広島赤十字・原爆病院メモリアルパークにて



広島赤十字・原爆病院贈呈品の医療機器



工場見学

KAKKIN役員が献花

8月5日午前、渡邊議長・壬生支援労組代表をはじめKAKKIN役員は平和公園の原爆慰霊碑にて献花し、黙禱をささげた。



渡邊議長と壬生支援労組代表が献花



KAKKIN 本部役員で献花

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝 2-20-12 友愛会館 8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース

2025年12月23日 発行

No.101

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 韓国被爆者支援・訪問団を派遣
- 柏崎刈羽原子力発電所視察・行政表敬訪問
- KAKKIN 活動の原点と日本のエネルギー問題を考える
<令和7年度第2回研修会を開催>
・「核兵器は安上がり」論から原子力平和利用の途へ ・「放射線被ばくと健康影響」

韓国被爆者支援・訪問団を派遣

KAKKIN は、10月27日(月)～29日(水)、日本で被爆し韓国に帰国して治療・療養されている方々への支援活動として、渡邊議長を団長に総勢11名を派遣した。

■大韓赤十字本社にて

赤十字会員有功章「名誉大章」を受章

大韓赤十字120周年記念式典への出席はできなかった(飛行機の遅れ)が、パク・ジョンスル事務総長の取り計らいで、大韓赤十字本社にて受章することができた。

事務総長から、韓国赤十字社の120年に及ぶこれまでの活動経過や、理念に基づいた活動はKAKKINに近い活動であり「人道主義」そのものである。この120周年を機に、これからも、みんなで頑張っていきたいという決意が述べられた。



赤十字会員有功章「名誉大章」を受章



赤十字会員有功章「名誉大章」を受章



■大韓赤十字社人道法研究所セミナーに、

渡邊議長と岩附専務理事が参加

原爆投下から80年の節目として、歴史を振り返り、核兵器禁止と平和に向けた連帯と協力を模索すること、また、大韓赤十字社設立120周年および、高麗大学創立120周年を記念した、「国際学術セミナー」が高麗大学にて開催され、基調講演として「日本の核兵器廃絶運動とKAKKINの活動」をテーマに、渡邊議長が講演された。



講演されるKAKKIN 渡邊議長



■原爆被害者福祉会館を訪問

10月28日、陝川(ハプチョン=ソウルから電車・バス移動で約4時間)にある原爆被害者福祉会館を訪問。イム・ヨンオク館長をはじめ幹部の皆さんの出迎えを受けた。福祉会館の現状について、現在入所している方々は66名(内男性21名、女性45名)、平均年齢84歳で、高齢のため認知症や高血圧などの疾病が増加しており、対応が難しくなっていることや、日常の健康管理などについて説明があった。またKAKKINからの支援金使途について、主に低周波治療器などの医療機器や、入所者の生活に関わる備品の購入などに活用しているとの報告を受けた。その後、「日韓共同声明への双方署名」「カンパ金の贈呈」「慰霊堂での参拝」を行った。



「日韓共同声明」への双方代表者署名



福祉会館裏手の慰霊堂



入所者の皆さんと

柏崎刈羽原子力発電所を視察 柏崎市役所と刈羽村役場を表敬訪問

KAKKINは、11月6日（木）～7日（金）、総勢12名が参加して、柏崎市役所および刈羽村役場を表敬訪問し、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の視察を行なった。今回の視察・訪問を通じて、原子力発電所の現状と課題を認識するとともに、立地自治体の取り組みなどについて話を聞き、意見交換を行なった。

1. 柏崎市役所と刈羽村役場表敬訪問

(1) 柏崎市役所（櫻井雅治市長）

- ・市長を拝命して9年目となるが、私自身は一貫して原子力発電所については推進という立場ではなく、あくまで容認する立場である。
- ・また、原子力発電所よりもっといい、安全で尚且つサステナブルな発電方法があるならばシフトをするべきだと考える。
- ・容認するその理由として、原子力発電所もそうだが、資源小国である日本においては、再生可能エネルギーがまだ安定的なものになっていない現状では、日本における製造業を中心とするあらゆるモノづくり産業を支えるためには、安定的で安価な電力が必要であるという観点から容認する立場である。また、プルサーマルに関しても、少ないウラン燃料をリサイクルしながら有効に活用するという意味で認めるべきだと思っている。



柏崎市 櫻井市長から挨拶と説明

- ・また、柏崎刈羽原子力発電所は、東京に電気を送っているだけで、柏崎市にはメリットがないのではないかと間違った解釈をしている方が多いが、東北電力の女川原子力発電所・宮城県から新潟県に電気が送られてきていることや、過去に柏崎刈羽原子力発電所一号機から東北電力に電気が送られていたことも理解されていない。原子力発電の恩恵を受けている事実を知らない。
- ・東日本大震災以降、柏崎刈羽原子力発電所も稼働中止となった。一方で、現在でも安全対策工事を行っており、約5,500人の方々がそこで雇用され働いている。1号機の建設以来、一番多い人数となっている。
- ・東日本大震災の際、福島原子力発電所での事故については、私は当然、国が起こした事故であり、私も含めて国民ひとり一人が起こした事故だと思っている。原子力発電所に対して不安を持たれる方も多いが、今後の日本のエネルギー事情を考えた時、あるいは日本の産業構造を考えた時、

モノをつくるためには、エネルギーが必要であるということを含め、国への要望も提出している。

- ・5年前に一般市民の方々にアンケートを実施した。柏崎の7機ある原発をすぐに廃炉してくれという方が約19%、その他の選択肢は、7機全部稼働してほしいという方が、6%という結果であった。
- ・81%の方々は、再稼働を認めるという方々だと思っている。

(2) 刈羽村役場（総務課 鈴木裕市課長）

- ・刈羽村の人口は約4,200人、集落としては2集落という小さなコミュニティで成り立っている。その中で一番大事にしているのは、人と人との絆であり、地域の団結力をつなげながら行政運営を行なっている。
- ・原子力立地交付金が現在、ほぼ満額で交付されているという状況であるが、今後、再稼働がどうなるかが喫緊の課題と思っている。再稼働が行なわれないということになれば、来年度以降の交付金に影響がでてしまう。それに伴って刈羽村の整備事業等を全体的に見直ししなければならないため、安全が担保されるのであれば再稼働したいとの村長の考えもあるので、国に対しても求めて行きたい。



刈羽村総務課 鈴木課長から挨拶と説明

- ・柏崎刈羽原子力発電所の5、6、7号機は刈羽村内に設置されており、刈羽村への経済効果として、現在停止中ではあるが、目安交付金として平成6年度で約12億円の収入があった。しかし、令和8年度については、地元の同意が取れないことで稼働しないと、みなし交付金分の68%がなくなることになり、額にして約2億円が減ってしまう見込みとなる。
- ・交付金の用途については、小学校、中学校の運営事業や、子どもたちの指導補助員の人件費・光熱費であったり、保育園の給食委託費、また、コミュニティバスの運営費、高齢者介護施設などに充当している。



1～4号機



5～7号機

2. 柏崎刈羽原子力発電所

■発電所の概要

- ・柏崎刈羽原子力発電所は、新潟県の柏崎市と刈羽村にまたがって立地しており、総敷地面積は420万m²、東京ドーム約90個分に相当する。
- ・柏崎市側に1～4号機、刈羽村側に5～7号機、合計7つの発電設備が設置されており、総出力は821万2千kWで1つの発電所としては世界最大級となっている。
- ・1号機は運転開始から40年を超え、7号機でも28年が経過している。
- ・原子炉形式は、1号機から5号機は、沸騰水型軽水炉（BWR）で6号機・7号機は、改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）となっている。



柏崎刈羽原子力発電所 大東副所長から挨拶と説明

- ・現在、7機全基が停止している状態。6号機と7号機は、再稼働に必要な原子力規制委員会の審査に合格し、6号機はすでに再稼働するための準備が完了しているが、7号機はテロ対策施設の工事が完了する2029年8月以降の稼働を目指している。

■発電所内視察

- ・柏崎刈羽原子力発電所の概要や原子力発電の仕組み、安全対策などについて説明を受けた。とりわけ「安全」への取り組みとして、福島第一原子力発電所の事故の経緯と教訓を活かした取り組みについて、“事故を経験したからこそ妥協はしない”、そのための何重もの安全対策が講じられていることなど説明がされた。
- ・津波・地震から守るための策として、衝撃や浸水を防ぐため、15mの津波を想定した「防潮堤」の設置、建屋周辺には「防潮壁」「防潮板」の設置、緊急時に原子炉を冷却する装置や非常用電源がある重要エリアには「水密扉」を採用するな

どして浸水を防ぐための措置がはかられていた。

- ・また電源を絶やさないための策として「代替電源」を複数設置、特に空冷式ガスタービン発電機車や電源車などを津波の影響を受けない場所に分散配置されていた。
- ・原子炉を冷やし続けるための策としては、消防車や貯水池を構内に配置するなど、万が一、発電所がすべての電源を失い、電動の注水設備が使用できなくなった場合の備えとして用意されていた。
- ・放射性物質の放出を抑制するための備えとして、フィルターベント設備を設置し、原子炉格納容器に放射性物質を含むガスが滞留すると内圧が徐々に上昇してしまう事態が発生してしまうため、溜まったガスを、フィルターベント設備を通して大気に逃がす措置をとることで、粒子状放射性物質の99.9%以上を除去することができる。この設備は、東日本大震災後、6号機、7号機に備えており、今回6号機の視察を行なったが、原子炉建屋最上階に設置されていることが確認できた。

■視察および表敬訪問を終えて

- ・柏崎市 櫻井雅浩市長、刈羽村 総務課 鈴木裕市課長との面会で、資源小国である日本の将来、モノづくり産業の未来を考えた時、安全で安定したエネルギーが必要であるということ、また、市・村にとっての経済を支えていくうえで、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働が必要であり、喫緊の課題であることを理解した。併せて、再稼働させるために、櫻井市長、品田村長が、新潟県知事に対し、“早期の決断”を求めていることも理解した。
- ・今回、柏崎市訪問、また、櫻井市長との面会にあたっては、東京電力労働組合 組織内議員である柏崎市議会議員 相澤宗一様にご尽力いただいたことに感謝したい。
- ・KAKKINとしても、活動の3本柱の一つ、「原子力の平和利用推進」のもと、安全性が担保されている発電所として、早期の再稼働を望むものである。

第66回全国代表者会議

◇ 開催案内 ◇

- 開催日 令和8年1月30日(金) 14時00分～17時00分
- 開催場所 東京グランドホテル 桜の間
- 開催内容 令和7年度 活動報告・会計監査報告
令和8年度 活動の基調・具体的な取り組み
令和8年度 予算・役員

KAKKIN 活動の原点と日本のエネルギー問題を考える

令和7年度第2回研修会を開催

KAKKINは11月25日(火)、友愛会館においてエネルギーと経済・環境を考える会と共催で研修会を開催した。講演Ⅰでは、『核兵器は安上がり』論から原子力平和利用の途へ』の話を、また講演Ⅱでは、『放射線被ばくと健康影響』について話を聞いた。以下は2つの講演の要旨である(参加70名)。



「核兵器は安上がり」論から原子力平和利用の途へ

講師：真下 英二氏
KAKKIN 常任理事
尚美学園大学総合政策学部教授

「核兵器は安上がり」の真意と背景を考える

1. 「核兵器は安上がり」論とは

- 2025年7月参議院選挙期間中、参政党の候補者が「核兵器は安上がり」と発言したことで、SNSでは賛否の議論がなされることになった。
- 核廃絶を支持しながらも、核兵器を保有することで自国の安全を確保したいとする国民が一定数いることも見て取れる。
- 核兵器を容認する声が「隠れた形で」存続するのはなぜかを考えていく必要がある。

2. 「核兵器に対する認識」<先細る「原爆教育」>

- 中学生の「原爆教育、生徒全員、冷笑しなくても二度

としたくない」とのXでの投稿に約4,000万の表示があり話題になった。

- 90年代以降「核兵器」に関する映画などのコンテンツがなくなってきていると感じる。
- 若い人たちは恐ろしいことは知っていても、何が恐ろしいかについて正確に認識されていないか、世代間の格差があるのではないか。
- 核兵器の恐ろしさを伝える方法には一工夫必要ではないか。

原子力平和利用のジレンマ

- (県民意識調査より) 原発の安全対策・防災対策に関する認知度が高くなるほど再稼働については肯定的な結果が出ている。
- 本来、「原子の火」(原子力)は人類発展のために「平和利用」されなければならなかったのに、現実には殺傷兵器として使用されてしまった。

「原子力の平和利用こそがあるべき姿で、そのことをより明確にする必要がある。

- そのことを明確にししながら「核廃絶」を目指していく必要があると考える。



放射線被ばくと健康影響

講師：高村 昇氏
東日本大震災・原子力災害伝承館館長
長崎大学原爆後障害医療研究所教授

「東日本大震災・原子力災害伝承館」のを行っている研究事業に対しKAKKINより寄付をいただき感謝を申し上げます。いただいた寄付金を活用しながら研究事業を進めています。

1. 放射線・放射線被ばくとその特徴

基本的な知識として、放射性物質から出るのが放射線(単位はシーベルト)。放射性物質から放射線を出すエネルギーの能力が放射能(単位はベクレル)。我々、地球上の生物は毎日(毎時)、放射線に被ばくしている。宇宙からの宇宙線、食べ物からもカリウムなど放射線性物質を取り込んでいる。日本人は1年間で約2ミリシーベルトを被ばくしている。

外部被ばくは、レントゲン写真など外からの放射線を取り込むこと。内部被ばくは、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどが入った食べ物や飲み物を摂取したことで取り込んだもの。

放射線量について、胸部X線で1枚撮ると約0.1ミリシーベルト、CT検査は1回5～10ミリシーベルトで、この線量では癌にはならない。100ミリシーベルト以上を一度に被ばくすると癌になるリスクが増える。

2. 健康影響調査からわかったこと

原爆被爆地(広島、長崎)において、両県の被爆者約20万人に対して1950年代から健康影響調査が継続して行われ

ている。これによってわかったことは、原爆で被爆した線量が高いほど、がんになるリスクがあがるということ。

広島、長崎の原爆と比べて、福島での被ばく線量は平均0.7～0.8ミリシーベルト程度ときわめて低い100ミリシーベルトを下回るレベルの線量についてはがんのリスクが証明されていない。

また被ばく2世に放射線の影響が遺伝するという事は証明されていない。

3. 東京電力福島第一原子力発電所事故

事故によって出された放射性物質はチェルノブイリと比べて福島は約7分の1。

福島での事故では、迅速な避難指示によって外部被ばく線量を減らし、食物の暫定規制値を設定し流通制限、接種制限が行われた。

福島での処理水の問題、1500ベクレルまで薄めて海洋に放出しているが、がんリスクの100ミリシーベルトになるには、毎日2Lの水を飲み続け1000年かかるレベル。

4. 伝承館の紹介

伝承館は原発から4kmの双葉町に2020年9月に設立された。目的は原子力を含む複合災害の記録、記憶、教訓を収集して、将来の防災・減災につなげること。

広島、長崎での原爆やチェルノブイリ事故での経験から、福島第一原発事故では被ばく線量の軽減が図ることができた。放射線はむやみに恐れるのではなく「正しく恐がること」が必要、これが福島の大きな教訓。福島の経験を世界の防災・減災のためにも未来に繋ぎなくてはならない。

これからも伝承館はその役割を担っていきたい。

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階

Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280

・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 谷川 文朗

Facebook 核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



YouTube KAKKIN チャンネル





核兵器のない未来を創る 100年先の平和のために

KAKKIN

(核兵器廃絶・平和建設国民会議)

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
TEL. 03-3454-3461 FAX. 03-3457-5280